

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月20日

【事業年度】 第23期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス
(注) 平成30年1月4日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
目黒セントラルスクエア15階
電話番号 03-6456-4600

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 千田 高

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス
(注) 平成30年1月4日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定で
あります。
最寄りの連絡場所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
目黒セントラルスクエア15階
電話番号 03-6456-4600

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 千田 高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	1,603,491	3,911,305	5,429,688	7,485,886	7,182,376
経常利益又は経常損失(△) (千円)	88,035	684,878	237,008	△1,369,095	△1,341,756
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	182,920	923,819	224,481	△1,384,883	△1,358,313
包括利益 (千円)	179,405	932,459	82,372	△1,481,178	△1,186,604
純資産額 (千円)	2,716,236	5,534,844	7,879,885	6,312,884	5,326,461
総資産額 (千円)	4,770,738	7,452,246	11,958,104	10,975,625	12,932,524
1株当たり純資産額 (円)	22.23	37.41	48.31	38.66	29.64
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	1.52	6.92	1.48	△8.56	△8.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.52	6.89	1.47	—	—
自己資本比率 (%)	56.35	73.90	65.42	57.04	37.12
自己資本利益率 (%)	7.24	22.54	3.37	△19.67	△24.56
株価収益率 (倍)	21.90	9.25	84.73	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△464,601	△2,208,882	△1,791,565	△1,305,716	△1,153,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,876	509,353	△644,154	△302,421	△1,026,809
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△128,457	2,065,717	4,761,570	△751,193	2,937,348
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,644,879	2,024,917	4,612,355	2,240,523	2,969,805
従業員数 (名)	51	109	117	114	143
(外、平均臨時雇用者数) (名)	[13]	[7]	[8]	[20]	[27]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月
売上高 (千円)	916,513	1,623,991	1,464,130	2,268,636	1,066,971
経常利益又は経常損失(△) (千円)	224,759	571,228	303,479	△1,200,511	△1,054,851
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	127,439	534,199	537,136	△1,194,984	△1,017,259
資本金 (千円)	2,312,517	3,351,561	4,548,138	4,548,647	4,549,016
発行済株式総数 (株)	1,209,243	147,196,800	161,912,600	161,927,300	161,935,300
純資産額 (千円)	2,664,207	5,094,631	7,846,213	6,495,969	5,688,677
総資産額 (千円)	3,985,060	5,743,636	9,672,483	7,572,963	8,635,712
1株当たり純資産額 (円)	22.02	34.58	48.36	39.91	34.83
1株当たり配当額 (円)	50	0.50	0.60	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	1.05	4.00	3.54	△7.38	△6.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.05	3.99	3.53	—	—
自己資本比率 (%)	66.80	88.63	80.95	85.34	65.32
自己資本利益率 (%)	4.79	13.78	8.31	△16.72	△16.81
株価収益率 (倍)	31.60	15.98	35.34	—	—
配当性向 (%)	47.44	12.49	16.96	—	—
従業員数 (人)	26	24	38	45	40
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[3]	[3]	[3]	[8]	[6]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成6年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル(株)を設立
平成7年11月	東京都港区麻布台に本社移転
平成11年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
平成13年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定の認定を受ける(経済産業省認定)
平成13年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
平成14年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
平成14年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
平成16年3月	アドミニストレーション業務開始
平成16年4月	貸金業者として関東財務局に登録
平成16年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
平成17年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789)
平成19年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴い、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録を受ける
平成19年12月	国内外のベンチャー企業を投資対象とする「FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)」が設立され、ベルギーのプライベート投資会社GIMV、日本政策投資銀行(現(株)日本政策投資銀行)、独ケミカル大手BASFらとともに同ファンドのリミテッドパートナーとなる
平成20年6月	公会計コンサルティングを行う(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの第三者割当増資を引受け連結子会社とし、公共財関連事業に参入する
平成20年9月	当社所有のエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式の全てを譲渡し、同社は当社の連結の範囲から除外される
平成21年6月	アセット・アドバンス(株)の全株式を取得し子会社化、フィンテック アセットマネジメント(株)(現連結子会社)と商号変更し、投資運用業に参入する
	公共ファイナンス等に関する調査・研究、コンサルティングを行う(株)公共ファイナンス研究所(現非連結子会社)を設立する
平成23年4月	(株)OGIキャピタル・パートナーズの全株式を取得して連結子会社化し、同社の商号をFGIキャピタル・パートナーズ(株)に変更する
平成24年12月	子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングが公会計事業の一部を(株)システム デイに譲渡し、同社と業務提携する
平成25年3月	当社所有のフィンテックグローバル証券(株)の株式の全てを譲渡し、同社が当社の連結の範囲から除外される
	当社所有のFGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式の一部を譲渡し、同社が当社の持分法適用関連会社となる
平成26年2月	子会社を通じて岡山建設(株)の全株式を取得し、連結子会社とする
平成26年3月	子会社ユニハウスホールディングス(株)(現(株)ユニハウス)を通じて(株)ユニハウス(現城南開発(株))の全株式を取得し、連結子会社とする
平成26年6月	子会社ベターライフサポートホールディングス(株)を通じて岡山ホールディングス(株)(現ベターライフハウス(株))の全株式を取得し、連結子会社とする
平成26年11月	子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの株式の一部を譲渡し、持分法非適用関連会社とする
平成27年3月	子会社フィンテックアセットマネジメント(株)が不動産特定共同事業法第2条第4項第3号に係る業務を行うことにつき、金融庁長官及び国土交通省大臣より許可をうける
平成27年5月	当社所有の岡山建設(株)の株式の全てを譲渡し、同社が当社の連結の範囲から除外される
	(株)ムーミン物語を連結子会社とすることを決定する
平成28年3月	不動産特定共同事業法第2条第4項第4号に係る業務を行うことにつき、金融庁長官及び国土交通省大臣より許可をうける
平成28年11月	関連会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの第三者割当増資を引受け、連結子会社とする。また、同社を通じて(株)新公会計研究所の全株式を取得し、連結子会社とする
平成29年10月	関連会社FGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする
	当社所有のベターライフサポートホールディングス(株)の普通株式を全て譲渡し、同社とその子会社5社(株)ユニハウス、ベターライフハウス(株)、(株)ベルス等)が当社の連結の範囲から除外される

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社17社、非連結子会社5社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されております。投資銀行業務と企業投資を中心に企業を支援するブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、投資銀行事業を中心に、不動産事業、公共コンサルティング事業、エンタテインメント・サービス事業及びその他を営んでおります。

当社グループの報告セグメント、主な事業内容及び主な連結会社は以下の通りであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

報告セグメント	主な事業内容	主な連結会社
投資銀行事業	<ul style="list-style-type: none"> ○投資銀行業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンス・アレンジメント業務 ・公共ファイナンス業務 ・フィナンシャル・アドバイザー業務 ・アセットマネジメント業務（不動産投資運用等） ・アセット投資 ○企業投資 	当社 フィンテックアセットマネジメント㈱ フィンテックグローバルトレーディング㈱
不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職域での福利厚生サービス ・不動産仲介 ・不動産開発 ・不動産販売 ・不動産賃貸 	ベターライフサポートホールディングス㈱ ㈱ベルス ㈱ユニハウス ベターライフハウス㈱ ベターライフプロパティ㈱
公共コンサルティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援 ・公共施設等総合管理計画 策定支援業務 	㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング
エンタテインメント・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマパークの開発、保有、管理、運営 ・飲食・物販事業 	㈱ムーミン物語 飯能地域資源利活用合同会社 虎ノ門ハム㈱

報告セグメントに含まれていない事業セグメントの主な事業内容及び主な連結会社は以下の通りであります。

	主な事業内容	主な連結会社
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売 	㈱アダコテック

（投資銀行事業の事業内容）

○投資銀行業務

投資銀行業務においては、企業の事業拡大のための資金調達ニーズや地域社会の諸課題、エネルギー問題等に対応し、ストラクチャードファイナンス手法を使ったストラクチャー（仕組み）の組成、業務受託によるプロジェクトのアレンジメント、財務アドバイザー業務、アセットマネジメントなどの様々な金融ソリューションを提供しております。これらに関連し、再生可能エネルギー関連施設や不動産関連プロジェクト、介護・福祉施設等への投資を行っております。また当社グループは、北欧のライフスタイルを体験できるゾーンである「メッツァビレッジ」（平成30年秋開業予定）とムーミンの物語を主題とした「ムーミンパレーパーク」（平成31年春グランドオープン予定）の2つのゾーンで構成される「メッツァ」の開業を予定しておりますが、当業務におけるアセット投資の一環として当社は「メッツァビレッジ」を開発しており、開業準備を進めております。

○企業投資

企業投資においては、当社が当社グループ内外で見出される投資機会に対し、厳選して自己投融資をしております。潜在性・将来性豊かな上場/未上場企業・事業に対し投融資することにより、成長・発展を支援し企業価値を高めることで、将来収益の拡大を目指す投資戦略を強化、推進しております。企業投資は、当社グループによる「直接投資」と、企業投資を目的とするファンドへ投資する「ファンド投資」の2つの形態で行っております。

(不動産事業の事業内容)

当社グループは、個人向けの不動産事業を「ベターライフサポート事業」と定義し、より良い生活を支援する「不動産事業のeコマース化」の実現に向けて、中間持株会社であるベターライフサポートホールディングス㈱を中心に複数の子会社により、当事業を推進してきました。当事業の主な子会社の業務内容は、下記のとおりであります。

ベターライフサポートホールディングス㈱は、中間持株会社として、不動産事業における子会社4社と合わせた5社の管理業務、システム開発、法務業務、経営戦略構築を行っております。

㈱ベルスは、福利厚生サービス提供会社として、対象会社の従業員の福利厚生のため、住宅関係（購入・売却、建築、リフォーム、社宅、賃貸借）と生活支援（物販、ゴールドカード）サービスを提供しております

㈱ユニハウスは不動産仲介業務を、ベターライフハウス㈱は戸建住宅の開発・販売、土地の分譲を、ベターライフプロパティ㈱は不動産賃貸業務を行っております。

なお当社は、平成29年10月31日付で当社保有のベターライフサポートホールディングス㈱の普通株式を、全て譲渡しております。

(公共コンサルティング事業の事業内容)

当事業では、㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングが、公会計パッケージ「PPP」を提供し、PPPを使った地方公共団体の複式簿記化（新公会計基準での財務書類作成と固定資産台帳整備）の支援をしております。この実績とノウハウを生かし、公会計の実データを活用した公共施設の有効活用計画などの資産マネジメントのほか、下水道会計の複式簿記化（公営企業会計の導入）や、PFI・PPP（公民連携）に関する調査等に取り組んでいます。

(エンタテインメント・サービス事業の事業内容)

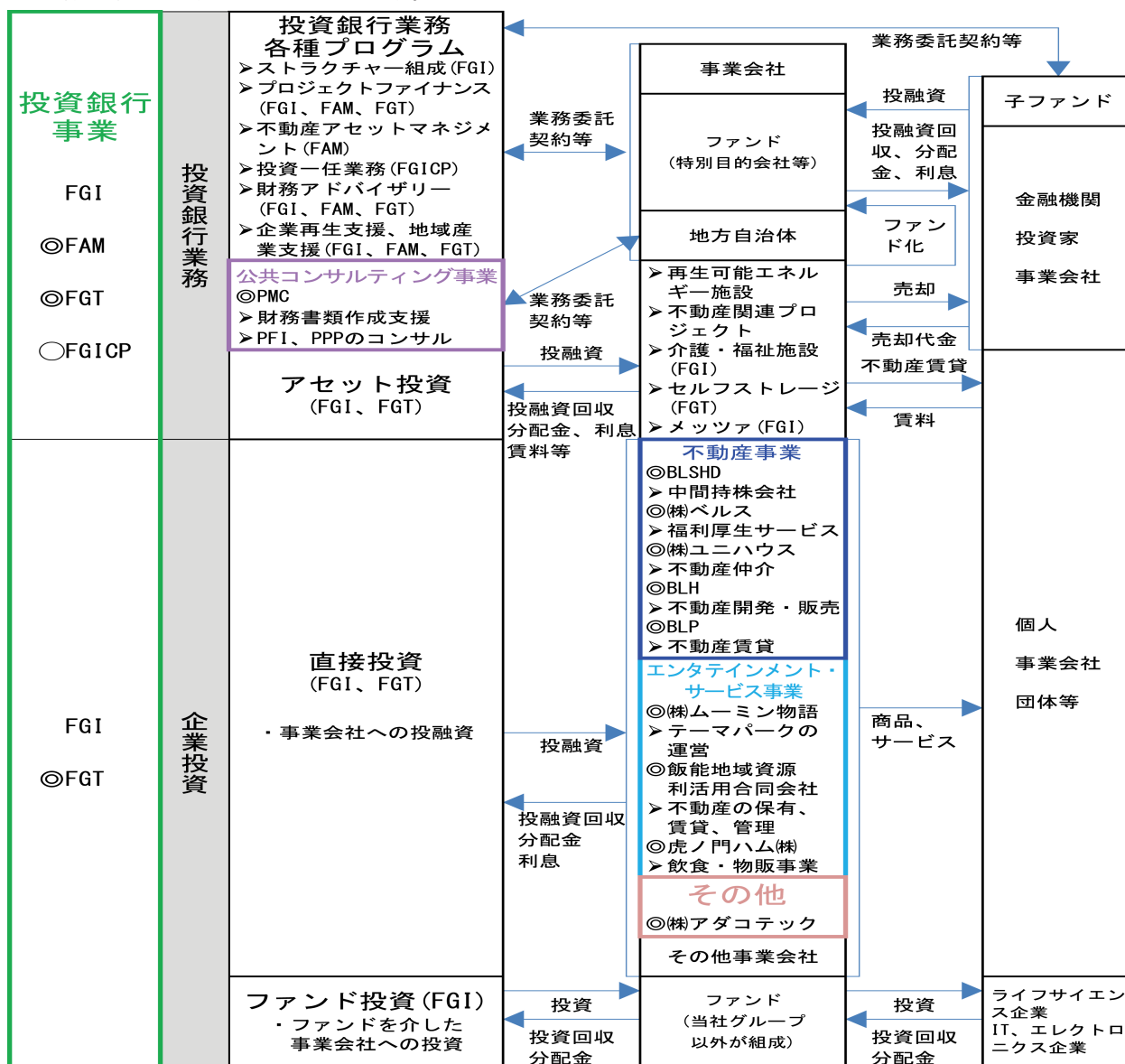
当事業では、飯能地域資源利活用合同会社がメッツァのムーミンバレーパークの不動産を保有し、開発を行っております。㈱ムーミン物語は飯能地域資源利活用合同会社と賃貸借予約契約を締結しており、ムーミンバレーパークでテーマパークを運営する予定であるほか、メッツァビレッジの運営も行う予定であります。

また虎ノ門ハム㈱は、食料品、食品添加物及び飲料品の製造、加工、輸出入並びに販売をしております。

(その他の事業内容)

㈱アダコテックは、画像・音声・振動・センサ信号などからの各種パターン認識及び異常監視・予兆検知用途のソフトウェアを開発、販売しております。

事業の系統図は以下の通りとなります。



◎連結子会社 ○持分法適用関連会社

(注) FGI・・・フィンテック グローバル(株)
 FAM・・・フィンテックアセットマネジメント(株)
 FGT・・・フィンテックグローバルトレーディング(株)
 FGICP・・・F G I キャピタル・パートナーズ(株)
 PMC・・・(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング

BLSHD・・・ベターライフサポートホールディングス(株)
 BLH・・・ベターライフハウス(株)
 BLP・・・ベターライフプロパティ(株)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
フィンテック アセットマネジメント(株)	東京都港区	50,000	投資銀行事業	100.0	・資金の借入 ・貸室の転貸 ・役員の兼任等 ・業務受託 ・従業員の出向
フィンテックグローバル トレーディング(株) (注) 8	東京都港区	60,000	投資銀行事業	100.0	・資金の貸付 ・金融機関借入に対す る債務保証 ・当社金融機関借入に 対する担保受入 ・貸室の転貸 ・役員の兼任等 ・業務受託・委託
(株) F G I プリンシパル (注) 5	東京都港区	27,000	投資銀行事業	99.8	・資金の貸付 ・役員の兼任等
ベターライフサポートホー ルディングス(株)	東京都品川区	111,210	不動産事業	78.1	・役員の兼任等 ・資金の貸付
(株)ベルス	東京都品川区	6,675	不動産事業	73.4 [73.4]	・役員の兼任等
(株)ユニハウス	東京都品川区	30,000	不動産事業	78.1 [78.1]	・資金の貸付 ・役員の兼任等
ベターライフハウス(株) (注) 8	東京都目黒区	40,010	不動産事業	78.1 [78.1]	・資金の貸付 ・役員の兼任等
ベターライフプロパティ(株)	東京都品川区	14,869	不動産事業	78.1 [78.1]	・役員の兼任等
(株)パブリック・マネジメン ト・コンサルティング	東京都港区	20,000	公共コンサルテ ィング事業	83.8	・役員の兼任等 ・貸室の転貸 ・業務受託・委託
(株)ムーミン物語	東京都港区	611,000	エンタテインメ ント・サービス 事業	85.8	・資金の貸付 ・役員の兼任等 ・貸室の転貸 ・従業員の出向 ・メツァ開発準備費 用の一部負担
飯能地域資源利活用 合同会社 (注) 6、7	埼玉県飯能市	100	エンタテインメ ント・サービス 事業	-	・資金の借入 ・金融機関借入に対す る債務保証 ・金融機関借入に対す る担保差入
その他6社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
F G I キャピタル ・パートナーズ(株)	東京都港区	50,000	投資銀行事業	30.0	・役員の兼任等

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 4 「関係内容」の役員の兼任等には、当社役員・従業員が役員を兼務している他、出向者が役員をしているものを含んでおります。
- 5 債務超過会社であり、債務超過の額は平成29年9月末時点で2,283,598千円となっております。
- 6 議決権等の所有はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 7 特定子会社であります。

- 8 ベターライフハウス㈱及びフィンテックグローバルトレーディング㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等

ベターライフハウス㈱

① 売上高	4,153,373千円
② 経常利益	25,594千円
③ 当期純利益	16,917千円
④ 純資産額	108,223千円
⑤ 総資産額	3,983,619千円

フィンテックグローバルトレーディング㈱

① 売上高	817,703千円
② 経常利益	25,580千円
③ 当期純利益	11,080千円
④ 純資産額	175,193千円
⑤ 総資産額	901,953千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資銀行事業	25 (5)
不動産事業	66 (5)
公共コンサルティング事業	20 (2)
エンタテインメント・サービス事業	8 (13)
その他	1 (1)
全社（共通）	23 (1)
合計	143 (27)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（派遣社員、契約社員及びアルバイト等）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員数であります。
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が29名増加しておりますが、主として㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40 (6)	39.4	3.1	7,913

セグメントの名称	従業員数(人)
投資銀行事業	17 (5)
全社（共通）	23 (1)
合計	40 (6)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（派遣社員、契約社員及びアルバイト）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として投資銀行業務と企業投資を中心に事業を展開し、企業のニーズに応える様々なソリューションを提供して成長をサポートするとともに、地域産業の振興・支援にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度は、メツァが平成29年7月に着工し、ムーミンバレーパークの不動産証券化により資金調達を実行したことにより、メツァ事業の課題であった資金調達は大きなポイントを通過しました。一方で、メツァ事業に人的・資金的経営資源を集中させたことにより、投資銀行事業のアレンジメント業務受託は伸び悩み、新規投資が低調となるなど、影響が及ぶこととなりました。また、アセット投資案件の回収が次期に持越しとなったことや、ムーミンバレーパークの証券化における不動産譲渡（20億円）を会計上収益認識しなかったことなどにより、売上高は前期比4.1%減の7,182百万円となりました。営業損益は営業投資有価証券評価損等の評価性損失3.2億円や事業拡大による人件費増加、メツァ事業の先行投資の影響により1,319百万円の営業損失（前連結会計年度は1,031百万円の損失）となりました。経常損失は為替差益64百万円の計上により1,341百万円（前連結会計年度は1,369百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は1,358百万円（前連結会計年度は1,384百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は下記①～⑤のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。なお当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、主に一般管理費の配賦基準等を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の測定方法により作成した数値で比較しております。

また、当連結会計年度に「公共コンサルティング事業」及び「エンタテインメント・サービス事業」を新設しており、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度のセグメントを当連結会計年度のセグメントに組み替えて比較しております。当社グループの報告セグメント、主な事業内容及び主な連結会社は以下の通りとなっております。

報告セグメント	主な事業内容	主な連結会社
投資銀行事業	○投資銀行業務 ・ファイナンス・アレンジメント業務 ・公共ファイナンス業務 ・フィナンシャル・アドバイザリー業務 ・アセットマネジメント業務 (不動産投資運用等) ・アセット投資 ○企業投資	当社 フィンテックアセットマネジメント㈱ フィンテックグローバルトレーディング㈱
不動産事業	・職域での福利厚生サービス ・不動産仲介 ・不動産開発 ・不動産販売 ・不動産賃貸	ベターライフサポートホールディングス㈱ ㈱ベルス ㈱ユニハウス ベターライフハウス㈱ ベターライフプロパティ㈱
公共コンサルティング事業	・財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援 ・公共施設等総合管理計画 策定支援業務	㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング
エンタテインメント・サービス事業	・テーマパークの開発、保有、管理、運営 ・飲食・物販事業	㈱ムーミン物語 飯能地域資源利活用合同会社 虎ノ門ハム㈱

報告セグメントに含まれていない事業セグメントの主な事業内容及び主な連結会社は以下の通りであります。

	主な事業内容	主な連結会社
その他	・コンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売	㈱アダコテック

①投資銀行事業

投資銀行業務においては、不動産証券化のアレンジメント等の業務受託の売上高は前期より増加しましたが、伸び悩みました。証券化によるアセット投資回収案件が次期に持越しとなったことや、再生可能エネルギー発電関連案件が減少したことで、アセット投資回収は2件となり前期の9件から減少しました。

企業投資においては、ファンド投資において金銭請求債権の売却益183百万円がありましたが、減損等171百万円により売上総利益は48百万円に留まりました。また、自己投融資で営業投資有価証券評価損85百万円、貸倒引当金繰入額71百万円を計上しました。一方で、収益機会を得るための新規投資先については、高収益企業1社に対する25百万円に留まりました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は2,018百万円（前連結会計年度比18.8%減）、セグメント利益は80百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

②不動産事業

不動産事業は、住宅販売が前期比で減少したものの、不動産仲介及び不動産管理業務は順調に推移しました。不動産管理業務においては、当社グループ会社内で統合し新規購入により管理戸数を増加させるとともに、社宅業務を強化しました。福利厚生サービスについては提供先企業及び利用率の拡大策を展開し、新システムの構築を進めました。

以上の結果、不動産事業の売上高は4,713百万円（前連結会計年度比5.2%減）、セグメント利益は149百万円（前連結会計年度比43.7%増）となりました。

なお、当社は不動産事業の中間持株会社であるベターライフサポートホールディングス(株)について、当社保有の同社普通株式を、平成29年10月31日付で全て譲渡しております。

③公共コンサルティング事業

公共コンサルティング事業は、平成29年度を期限としてすべての地方公共団体に要請されている統一的な基準による財務書類作成についてコンサルティング業務受託が増加しました。また、市場拡大が見込まれるPPP/PFI手法の導入検討や公営企業会計適用等へのコンサルティング受託体制の整備を進めました。しかしながら、M&A後の営業体制整備が遅れたことにより売上は伸び悩みました。

以上の結果、公共コンサルティング事業の売上高は324百万円、セグメント損失は18百万円となりました。なお、当事業は当連結会計年度より開始したため、前連結会計年度との比較はしておりません。

④エンタテインメント・サービス事業

エンタテインメント・サービス事業では、(株)ムーミン物語がムーミンバレーパークの実施設設計等の検討、ライセンスとの調整、プロモーション活動等を進めました。

エンタテインメント・サービス事業の売上高は、飯能市ふるさと納税向けの商品供給増加や、虎ノ門ハム(株)の新規連結により135百万円（前連結会計年度比4,564.5%増）となりましたが、メッツァ開業準備の先行投資によりセグメント損失は328百万円（前連結会計年度は237百万円の損失）となりました。

⑤その他

(株)アダコテックは、インダストリアルIoT分野への適用が進むなど、大手企業を中心に多数の引合いをいただいております。

その他の売上高は33百万円（前連結会計年度比12.9%減）、セグメント損失は2百万円（前連結会計年度は3百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、2,969百万円（前連結会計年度末比729百万円増加）となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は1,153百万円（前連結会計年度は1,305百万円の減少）となりました。これは主に、

税金等調整前当期純損失により1,371百万円、たな卸資産の増加により585百万円減少したものの、回収による売上債権の減少により160百万円、営業投資有価証券の減少により417百万円増加したことによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は1,026百万円（前連結会計年度は302百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が588百万円、担保預金の差入による支出が400百万円となったことで減少したことによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は2,937百万円（前連結会計年度は751百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出により137百万円減少したものの、短期借入金の純増減額が694百万円の増加となり、長期借入れによる収入により2,273百万円増加したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内 訳	生産高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	戸建住宅の開発	4,984,426	22.9

- (注) 1 上記はすべて原価により表示しております。
2 上記金額には土地仕入高等を含めて表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資銀行事業	1,981,029	△19.9
不動産事業	4,713,456	△5.2
公共コンサルティング事業	322,738	—
エンタテインメント・サービス事業	131,307	4,820.0
その他	33,845	△8.7
合計	7,182,376	△4.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、当連結会計年度の下記の相手先2社への販売実績は、総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
サニーヘルス㈱	980,034	13.1	—	—
ジャパンソーラーエナジー㈱	851,944	11.4	—	—

- 3 公共コンサルティング事業は、当連結会計年度より開始したため、前年同期比は記載しておりません。
4 エンタテインメント・サービス事業の販売実績が増加した主な要因は、飯能市のふるさと納税向けの商品供給の増加や、虎ノ門ハム㈱の新規連結によるものであります。
5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社のコーポレートアイデンティティは「すべての産業界へ革新的なストラクチャードファイナンスの効用を浸透させる」であります。金融環境の変化に応じた先端的・革新的な金融商品や「仕組み」を作り、多様化する顧客のファイナンス・ニーズに対応するとともに、顧客の企業価値、資産価値の最大化を通じて、関係するすべてのステークホルダーの満足を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、下記(3)の経営戦略の実行により各事業を強力に推進することで収益の拡大安定化を図ってまいります。多様化する顧客のファイナンス・ニーズに対して的確なソリューションを提供することで収益機会を生み出し、ROE（株主資本利益率）の向上に努める方針です。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、投資銀行業務と企業投資により、企業、地域社会などすべてのステークホルダーに真に必要なとされるブティック型投資銀行として永続的な成長を目指しております。これを実現するため、当社グループが取り組む事項は、下記のとおりです。

- ① メツァに投入してきた多くの資金的・人的リソースを再配分して、投資銀行事業のアレンジ等の業務受託を拡大。アセット投資も積極展開。
- ② 海外を含む成長企業への新規投資を継続。
- ③ メツァ開業に向けて最終段階の各種準備。
- ④ 公共関連ビジネスの拡張。
- ⑤ 人材の採用、育成。内部管理体制、コンプライアンス態勢の強化・維持、本社移転に伴うコミュニケーション環境改善・インフラ再構築等

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、平成29年12月20日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループが行う事業において、各種法的規制や自主規制を受けている又は受ける可能性があります。主な法的規制としては、金融商品取引法、貸金業法、不動産特定共同事業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)、宅地建物取引業法等があり、自主規制としては、日本投資顧問業協会、日本貸金業協会等の規則等があり、投資先や業務提供先が海外の企業等である場合はそれぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する、または法令等を遵守する態勢を構築する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。実際に当社グループに過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用、損害賠償責任を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社への長期的な帰属や、業績向上に対する意欲や士気を持続させていくことを目的に、新株予約権(ストックオプション)の付与を行っております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成29年9月30日現在、発行済株式総数161,935,300株に対し新株予約権(ストックオプション)による潜在株式数は619,900株(希薄化効果を有しないものを含む。発行済株式総数に対する割合は0.38%)となっております。

(3) 業績及び財政状態の推移について

項目	第19期 (平成25年 9月期)	第20期 (平成26年 9月期)	第21期 (平成27年 9月期)	第22期 (平成28年 9月期)	第23期(当期) (平成29年 9月期)
連結経営指標等					
売上高(千円)	1,603,491	3,911,305	5,429,688	7,485,886	7,182,376
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	88,035	684,878	237,008	△1,369,095	△1,341,756
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	182,920	923,819	224,481	△1,384,883	△1,358,313
純資産額(千円)	2,716,236	5,534,844	7,879,885	6,312,884	5,326,461
総資産額(千円)	4,770,738	7,452,246	11,958,104	10,975,625	12,932,524
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	51 〔13〕	109 〔7〕	117 〔8〕	114 〔20〕	143 〔27〕
個別経営指標等					
売上高(千円)	916,513	1,623,991	1,464,130	2,268,636	1,066,971
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	224,759	571,228	303,479	△1,200,511	△1,054,851
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	127,439	534,199	537,136	△1,194,984	△1,017,259
資本金(千円)	2,312,517	3,351,561	4,548,138	4,548,647	4,549,016
純資産額(千円)	2,664,207	5,094,631	7,846,213	6,495,969	5,688,677
総資産額(千円)	3,985,060	5,743,636	9,672,483	7,572,963	8,635,712
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	26 〔3〕	24 〔3〕	38 〔3〕	45 〔8〕	40 〔6〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

当社グループの過去5年間における業績推移は上記のとおりであります。第18期には、引続き企業投資を中心に事業展開し、投資先企業では価値が向上している企業が見られましたが、予定していた大型の投資事業の売却や事業再生案件・開発型流動化案件のファイナンスアレンジなど複数の大型案件を見送り、再保険事業で売上計上に至らず損失を計上したことで、営業損失を計上しました。第19期は企業投資と投資銀行業務を中心に事業を展開しましたが、投資回収を予定しておりました大型の投資事業については、対象企業の業績が好調であり、更なる企業価値向上を待ため投資回収を次期に見送り、アレンジメント業務受託などの手数料収入が主な売上となりました。売上高は第18期より減少したものの、売上原価の減少や経費削減などによる販売費及び一般管理費の減少、為替差益及びグループ再編の際の関係会社株式売却益や事業譲渡益などの特別利益の計上により、最終黒字化に至りました。第20期は、再生可能エネルギー関連をはじめとするアレンジメント業務受託が急拡大し、企業投資においては大型の投資回収がありました。また、不動産会社、建設会社を連結子会社化したことにより売上高、利益とも大幅に増加いたしました。第21期は、再生可能エネルギー関連やサービス付き高齢者向け住宅関連のアレンジメント、アセットマネジメントが増加し、出資するベンチャーキャピタルファンドの大型投資回収があったほか、不動産事業において戸建住宅の開発、販売が本格化したことにより、売上高は増加したものの、太陽光発電プロジェクトのアレンジメントが一部持ち越しとなったことや事業拡大に伴う人員増強による人件費の増加等により、利益は減少しました。第22期は不動産証券化のアレンジメント、アセットマネジメントが順調に推移したものの、アセット投資についてプロジェクト獲得競争の激化により取得が難航したことや売却が進まず資金回転が低下したこと、及びメツァ事業の先行投資により販売費及び一般管理費が増加したことで、親会社株主に帰属する当期純損失を

計上しました。第23期は、メツァ事業に人的・資金的経営資源を集中させたことにより、投資銀行事業のアレンジメント業務受託は伸び悩み新規投資が低調となったほか、アセット投資の回収案件が次期に持越しになったことやムーミンバレーパークの証券化における不動産譲渡（20億円）を会計上認識しなかったこと、さらに営業投資有価証券の評価性損失3.2億円やメツァ事業の先行投資により、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。

当社グループの属する金融業界においては絶えず新しい金融商品やスキームを生み出すことが要求され、当社グループが発展するための鍵となっております。また当社グループは、当社グループや投資先ファンドが保有する有価証券や不動産の売買等を主たる収益の1つとしておりますが、投資回収の時期や回収、売却額は、株式市況や個々の投資先企業の特性、投資先ファンドの投資判断その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。したがって、今後の当社グループの業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。当社グループのビジネスモデルは日本では比較的新しく、確固たる競争優位性が確立されない場合には、今後売上が増加し、収益性が確保されるという保証はありません。

(4) 当社グループを取り巻く市場について

当社グループは投資銀行業務と企業投資を軸とした業務を行っております。当社グループの具体的な業務としては、再生可能エネルギー事業関連等のアレンジメントや財務アドバイザー業務、潜在的な収益力を持つ企業や成長企業へのプリンシパルインベストメントと企業育成、アセットマネジメント業務として不動産投資運用及び企業投資運用などを行っております。

事業再生などのアドバイザー業務などの受託もあることから、景気悪化が必ずしも当社グループの業績に直接的な悪影響を及ぼすとはいえませんが、プリンシパルインベストメントにおいては投資先企業の業績悪化による当社持分の減損リスク等が考えられます。アセットマネジメント業務においても、投資運用先の業績悪化による運用成績低迷で運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少などのリスクも考えられます。景気低迷は純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は不動産会社を連結子会社としております。景気後退による想定を上回る不動産市場における需要状況や価格の大幅な変動等、不動産市場に係る著しい環境変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資銀行事業のファイナンスアレンジメント業務について

当社グループの投資銀行事業におけるファイナンスアレンジメント業務は、顧客企業の資金調達や再生可能エネルギー関連事業のための仕組み作りを行います。これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要、事業ニーズ等に対応するものであり、必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。このため同業務では、事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となります。顧客企業の財務アドバイザー業務を継続的に行うことや、不動産証券化のアレンジメントなどのプロジェクトを推し進めていくことで、安定的に収益を計上していく計画ですが、これらの事業進捗によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) プリンシパルインベストメントについて

当社グループのプリンシパルインベストメントは、当社グループ自身が資金供給者として投融資を行う業務であります。企業への投融資においては、投融資の対象企業やファンドの投資先企業の多くは未上場であり、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されています。また、投資対象となる株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はありません。このため、投資によるキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はなく、キャピタルロスが発生するリスクや長期間売却できない可能性があります。さらに実行された融資については、必ず返済される確約もありません。このように投融資については、期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。

す。以上のような投融資活動に伴い、当該投融資先が連結対象に加わった場合、マイナスの影響が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当社グループのプリンシパルインベストメントにおける海外企業やファンドに対する投融資では、現地通貨建てで行われることがあります。従いまして、円高は回収時の邦貨での回収額を減少させることとなります。逆に円安は取得時の邦貨での取得価額を増加させることとなります。また、当社グループの資金は外貨建てで運用する場合もあり、この場合円高は為替差損を発生させることとなります。これらの為替変動リスクは当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループのプリンシパルインベストメントにおける海外企業やファンドに対する投資では、投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資によるキャピタルゲインが大幅に変動することがあります。新興国では、一般的に先進諸国の企業投資に比べ、市場規模が小さく流動性も低いことなどから、前述したリスクが大きくなる傾向があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また当社は、海外子会社を通してグローバルな事業展開を行っていく方針ですが、所在地の法令、制度・規制、社会情勢等をはじめとしたカントリーリスクが顕在化し、円滑な事業推進を行うことが困難になった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 不動産投資運用業務及びファンド運営について

当社グループの行う不動産投資運用業務においては、景気悪化による不動産への投資意欲の減退、取引の減少などによる案件の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの行うファンド運営においては、当社グループは無限責任組員又は営業者として、ファンドを管理運営しております。このファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社グループが運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、当社グループがファンドから受領する業務受託報酬が減少する可能性があります。また、無限責任組員又は営業者として、その出資額を超える損失を負担する可能性や、善管注意義務違反、利益相反等を理由とする訴訟を受けることで、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 不動産投資運用業務及びファンド運営による連結範囲の変更について

当社グループが行う不動産投資運用業務及びファンド運営に係る特別目的会社等については、特別目的会社等への支配力や影響力により、個別に連結、非連結を判断しております。今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、特別目的会社等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 役員派遣について

当社グループは投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社グループがその個人に生じた経済的損失の全部又は一部を負担する可能性があるほか、当社グループに使用者責任が発生する可能性があります。

(12) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野に跨る金融技術は日々発展しており、これらの技術の習得に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があり、その場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産投資事業に係るリスク

当社グループが営む投資銀行事業における不動産投資事業に係る特有のリスクを記載いたします。

①瑕疵担保責任について

当社グループの営む投資銀行事業の不動産投資事業において販売した物件について、ある一定期間に設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含め、不具合が原因で生じた損害に対する責任を負うことがあります。その結果として、損害賠償等による費用発生、または当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜による売上高の減少などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②建設コストの変動

建築工事等において、主要資材価格の急激な上昇等により、想定外に建設コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③保有資産の価格・収益性の変動

販売用不動産等の保有資産の時価が著しく下落した場合または収益性が著しく低下した場合等には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) メッツァ事業に係るリスク

当社グループは、埼玉県飯能市に所在する宮沢湖周辺において「メッツァ」を開発すべく、準備を進めております。当初、平成29年の開業を予定しておりましたが、基本設計等を基に工期を見積ったところ、メッツァのコンセプトを十分に体现する施設等とするためには、広大な敷地に対するインフラ設備の構築等を含め、これまでの想定より長い工期及びその他の準備期間を設定する必要があるという結論に達しました。このため平成28年12月6日開催の当社取締役会で、平成30年秋のメッツァビレッジ開業、平成31年春のムーミンバレーパーク グランドオープンに変更しました。今後、開発に係る各種の進捗の遅れや当社グループのコントロールの及ばない法的規制、大地震・火災・洪水等の災害、市場環境の変化等によっては、事業開始までの期間が長期化したり、各種コストが増加することで、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、メッツァ開発にあたり、当社グループは必要資金の一部を金融機関からの借入や資本市場から調達しておりますが、何らかの理由で十分な必要額の資金調達が行われず、また急激なコストの増加などによってメッツァ開発が計画通り進まない場合、収益機会の逸失や減損損失計上等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、有利子負債残高の増加に伴い、現行の金利水準が変動した場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、(株)ムーミン物語は、Bulls Presstjanst ABと日本国内におけるムーミンテーマパーク運営に関する独占的なライセンス契約を締結しておりますが、当該契約が更新されない場合、又は契約が解除された場合、ムーミンバレーパークの継続が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 戦略的な投資、合併、合弁又は新規事業への参入により発生するリスクおよび不安定要素

当社グループは、当社グループ内の事業の拡大や発展だけではなく、戦略的な投資、合併、ならびに合弁(以下、「M&A」といいます。)を行うことにより当社グループのビジネスを成長させようとしております。

M&Aを行う際、案件の性質等によっては十分なデューディリジェンスが実施できない場合もあり、M&A後に偶発債務等の存在が判明する可能性があります。そしてM&A後、関連するビジネスやシステムの統合や融合、会計及びデータ処理システムの統一や統合、管理体制、顧客やビジネスパートナーとの関係調整等、様々なリスクや不安定要素を抱えることとなります。また、M&A等の効率性、相乗効果、コスト削減等の実現も難しくなる可能性があります。

(16) 人材の確保、育成について

平成29年9月30日現在、当社グループの従業員数は143名(臨時従業員を除く)となっております。当社グループの業務内容は、高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、人材の確保、育成、マネジメントが経営上の重要な課題となっております。現在在職している人材が一度に流出するような場合、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、人材を育成していく体制が十分に整備できない場合には、今後の事業展開も含めて事業に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 当社グループのコンピュータ・システムについて

当社グループのコンピュータ・システムは、主に以下の分野で使われており、業務上不可欠なインフラとなっております。

- ・経理業務、各種のデータの作成
- ・顧客管理上のデータ、リスク管理
- ・業務サポートシステム

現状、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、コンピュータウイルス、テロ等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。システム障害により生じた影響度合によっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 情報の管理について

当社グループが保有する取引先等の重要な情報並びに個人情報の管理について、情報管理規程、個人情報保護方針及び各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、更なる情報管理体制の整備を進める方針ですが、今後、不足の事態により、これらの情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動及び業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
㈱ムーミン物語	Bulls Presstjanst AB	スウェーデン	日本国内におけるムーミンテーマパーク運営に関する独占的なライセンス供与	平成26年1月1日から25年間(期限満了の1年前までにいずれか一方から解除通知がない限りは自動更新)

(注) 対価として最低ロイヤルティー又は一定料率のロイヤルティーを支払います。

(2) 工事請負契約

契約会社名	相手先の名称	契約年月	契約名称	契約内容	契約金額	契約期間
提出会社	メッツァプロジェクト飯能共同企業体	平成29年6月	工事請負契約	メッツァビレッジの土木工事	12億円	着工日 平成29年7月3日 完成引渡 平成30年10月2日
提出会社	メッツァプロジェクト飯能共同企業体	平成29年7月	工事請負契約	メッツァビレッジの建物の建設工事	11億円	着工日 平成29年7月28日 完成引渡 平成30年10月2日
飯能地域資源利活用合同会社	メッツァプロジェクト飯能共同企業体	平成29年6月	工事請負契約	ムーミンバレーパークの建設工事	34億円	着工日 平成29年7月3日 完成引渡 平成30年10月2日

(注) 上記の各契約金額に、消費税等は含まれておりません。

(3) 不動産売買契約

当社は、メッツァが地域に根差した施設として発展していくことを目的にムーミンバレーパークの不動産を流動化させるべく、特別目的会社である当社子会社飯能地域資源利活用合同会社と、不動産売買契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	契約年月	契約名称	所在地	契約金額	売買対象面積
提出会社	飯能地域資源利活用合同会社	平成29年7月	不動産売買契約	埼玉県飯能市大字宮沢	20億円	約4.7万㎡

(注) 上記の不動産売買契約により、当社から飯能地域資源利活用合同会社に法的には譲渡しておりますが、会計上は金融取引として処理しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおり会計方針に従っております。

(2) 当連結会計年度の現金及び現金同等物の流動性並びに財政状態の分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資産、負債及び純資産

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末より22.5%増加し、10,122百万円となりました。これは主として、営業投資有価証券が222百万円、営業貸付金が184百万円、仕掛販売用不動産が137百万円減少したものの、現金及び預金が929百万円、受取手形及び売掛金が129百万円、販売用不動産が1,310百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末より3.7%増加し、2,810百万円となりました。これは主として、保有目的変更により土地が82百万円減少したものの、建設仮勘定が62百万円、投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金が200百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末より36.5%増加し、3,785百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が137百万円、短期借入金が769百万円、1年内返済予定の長期借入金が178百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末より102.1%増加し、3,820百万円となりました。これは主として、ムーミンバレーパーク建設のための借入により長期借入金が1,972百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末より15.6%減少し、5,326百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金が194百万円、非支配株主持分が457百万円増加したものの、資本剰余金が309百万円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が1,345百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末より17.8%増加し12,932百万円、負債は前連結会計年度末より63.1%増加し7,606百万円、純資産は前連結会計年度末より15.6%減少し5,326百万円となり、自己資本比率は37.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上高は7,182百万円となり、前連結会計年度の7,485百万円より303百万円減少(4.1%減)しました。

これは、アセット投資（主に太陽光発電所プロジェクト）で取得した物件の売却が減少したことに加え、メッツァ事業に人的・資金的経営資源を集中させたことにより、投資銀行事業のアレンジメント業務受託は伸び悩み、新規投資が低調となるなどの影響が及んだことによります。また、アセット投資案件の回収が次期に持ち越しとなったことや、ムーミンバレーパークの証券化における不動産譲渡（20億円）を会計上収益認識しなかったことなどによります。

売上原価は5,556百万円となり、前連結会計年度の5,989百万円より433百万円減少（7.2%減）しました。これは、営業投資有価証券評価損257百万円を計上したものの、アセット投資にかかる物件売却が減少しこれに係る売上原価も減少したことによるものであります。

この結果、売上総利益は1,626百万円となり、前連結会計年度の1,496百万円より129百万円増加（8.7%増）しました。

② 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費については、事業拡大による人件費増加や租税公課、メツァ事業の先行投資の影響、及び貸倒引当金繰入額68百万円により、2,945百万円となり、前連結会計年度の2,527百万円より417百万円増加（16.5%増）しております。営業損失は1,319百万円となり、前連結会計年度の1,031百万円の損失と比べて損益は287百万円悪化しました。

③ 営業外収益及び営業外費用、経常損益

営業外収益は為替差益64百万円を計上したことなどにより93百万円となり、営業外費用は主に不動産事業における支払利息73百万円の計上により115百万円となりました。経常損失は1,341百万円となり、前連結会計年度の1,369百万円の損失と比べて損益は27百万円好転しました。

④ 特別損益、税金等調整前当期純損益

固定資産売却益や新株予約権戻入益により、特別利益は11百万円となりました。一方、減損損失26百万円等を計上したことなどにより、特別損失は41百万円となりました。税金等調整前当期純損失は1,371百万円となり、前連結会計年度の1,397百万円の損失と比べて損益は26百万円好転しました。

⑤ 法人税等、非支配株主に帰属する当期純損益、親会社株主に帰属する当期純損益

法人税等は9百万円となり、非支配株主に帰属する当期純損失は22百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は1,358百万円となり、前連結会計年度の1,384百万円の損失と比べて損益は26百万円好転しました。

セグメント別の業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資の総額は、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めると、610百万円であります。セグメント別の内訳は下記のとおりです。

投資銀行事業では、メッツァビレッジ等に係る総額549百万円の設備投資を実行しました。なお、メッツァビレッジの有形固定資産（土地、建設仮勘定）については、販売用不動産又は仕掛販売用不動産に科目を振替えておりません。

不動産事業では、不動産賃貸業務を中心に、総額29百万円の設備投資を実行しました。

公共コンサルティング事業では、総額1百万円の設備投資を実行しました。

エンタテインメント・サービス事業では、ムーミンバレーパークに係る総額26百万円の設備投資を実行しました。

また、報告セグメントに帰属しない全社資産では、総額4百万円の設備投資を実行しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 又は所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	工具、器具 及び備品	土地 （面積）	建設仮勘定	合計	
本社 （東京都港区）	全社共通	本社事務所	14,294	39,696	—	—	53,990	23(1)
埼玉県飯能市 宮沢、他	投資銀行事業	テーマパーク 用地等	—	—	432,402 （47千㎡）	10,850	443,252	—

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（派遣社員、契約社員及びアルバイト）の年間平均雇用人員であります。
- 3 金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 本社の建物は賃借であり、年間賃借料は157,657千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃貸中の建物に施した建物附属設備の金額です。
- 5 土地の金額には整地費用等の付随費用が含まれております。
- 6 「埼玉県飯能市宮沢、他」は、ムーミンバレーパークに係る不動産であり、当社は当該不動産を当社子会社の飯能地域資源利活用合同会社に、平成29年7月に譲渡しております。当該譲渡は金融取引として会計処理したため、当社の貸借対照表に計上しております。また、上記のテーマパーク用地等の他、メッツァ開設に向けた工事等のため、飯能市より行政財産である「宮沢ため池」について、当社は132千㎡、当社子会社の飯能地域資源利活用合同会社は79千㎡の使用を許可されております。

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数(人)
				建物	土地 (面積)	合計	
ベターライフ ハウス(株)	営業所 (東京都目黒区)	不動産事業	店舗及び 事務所	50,429	155,503 (275.47m ²)	205,933	16
ベターライフ プロパティ(株)	賃貸用不動産37件 (横浜市戸塚区 他)	不動産事業	共同住宅他	472,622	951,964(10,201 m ²)	1,424,587	2(3)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ベターライフハウス(株)は、建物及び土地の一部を当社子会社の(株)ユニハウスに賃貸しております。

3 従業員数は、当該子会社から他社への出向者を除き、他社から当該子会社への出向者を含む就業人員数であります。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
飯能地域資源利 活用合同会社、 (株)ムーミン物語	ムーミンバ レーパーク (埼玉県飯 能市)	エンタテ インメン ト・サー ビス事業	テーマパ ーク施設	6,585	831	(株)ムーミン物語 の増資資金 借入金 匿名組合出資金	平成29年 7月	平成31年 春
提出会社	本社 (東京都品 川区)	全社共通	本社事務 所の設備、 内装等	238	—	自己資金	平成29年 10月	平成30年 1月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額の既支払額は、対象となる連結会社の決算日に関わらず、平成29年9月末現在の金額を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,400,000
計	308,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	161,935,300	161,936,300	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 3
計	161,935,300	161,936,300	—	—

- (注) 1 平成29年10月1日から平成29年11月30日までの間に、第11回新株予約権の行使により1,000株増加しております。
- 2 提出日現在の発行数には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

(平成20年12月19日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	84	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり27 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月29日から 平成30年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 (注) 2, 5 資本組入額 14 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 当社は平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成21年12月18日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	80	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり33(注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月28日から 平成31年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33(注) 2, 5 資本組入額 17(注) 2, 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割

会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 当社は平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成22年12月21日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	106	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600 (注)1, 5	同左 (注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり41(注)2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月28日から 平成32年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41 (注)2, 5 資本組入額 21 (注)2, 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 当社は平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成23年12月21日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	132	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200 (注) 1, 5	同左 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり32 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月28日から 平成33年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32 (注) 2, 5 資本組入額 16 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案

- の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - 4 以下の i、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 5 当社は平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成24年12月21日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	440	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000 (注) 1, 5	同左 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり30 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月28日から 平成34年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30 (注) 2, 5 資本組入額 15 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv、v 又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - vi 当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第19期事業年度に係るものに限る)の承認議案
- 5 当社は平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成25年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	710	515
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000 (注) 1, 5	51,500 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり53 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年12月28日から 平成35年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53 (注) 2, 5 資本組入額 27 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv、v 又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - vi 当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第20期事業年度に係るものに限る)の承認議案
- 5 当社は平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成26年12月19日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,340	935
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,000 (注) 1	93,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり213 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年1月27日から 平成36年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213 (注) 2 資本組入額 107 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

る。) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv、v 又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - vi 当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第21期事業年度に係るものに限る)の承認議案

(平成28年12月22日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,795	1,775
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,500 (注)1	177,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり131 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年12月28日から 平成38年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131 (注)2 資本組入額 66 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日

の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv、v 又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - vi 当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第23期事業年度に係るものに限る)の承認議案

(平成29年2月10日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,512 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151,200 (注)1	同左 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成29年2月28日から 平成59年2月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり123円 資本組入額 1株当たり62円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2
 - i 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - ii 上記iは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - iii 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
 - b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額から上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日 (注)2	129,414,582	130,721,800	—	2,716,918	—	368,811
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	16,572,975	147,196,800	1,039,043	3,351,561	916,769	916,784
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)1	14,715,800	161,912,600	1,196,576	4,548,138	1,196,576	2,113,361
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注)1	14,700	161,927,300	509	4,548,647	509	2,113,870
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注)1	8,000	161,935,300	369	4,549,016	369	2,114,239

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年4月1日を効力発生日として、1株につき100株の割合で株式を分割いたしました。

3 平成29年10月1日から平成29年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が46千円、資本準備金が46千円増加しております。

4 当事業年度に平成26年2月14日提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について下記のとおり重要な変更が生じております。

(A)変更の理由

当社は、平成26年3月に第12回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行し、これにより調達した資金の使途の一部を水力発電事業への投資資金を400百万円（支出予定期間—平成26年5月～平成28年12月）としております。

当該資金使途は、当社は戦後の急激な電力需要を満たすために建設された水力発電設備を、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用可能な近代的な設備へ改修する事業に投資するファンド等へ出資するものであります。

その後、当社は中小水力発電所を対象に投資するファンドに、当社出資分として3億円を出資約束する組合契約を締結しましたが、本契約による当社出資額は平成28年12月22日現在で7.2百万円であります。当該ファンドによる水力発電事業への投資については、当該ファンドによる投資案件確保は順調であるものの、今後、出資約束金額に達するまで一定の期間が見込まれることから、本新株予約権で調達した資金の支出予定期間を平成26年5月～平成31年12月に変更することといたしました。

なお、本新株予約権の発行及び行使により実際に調達された資金は、差引手取額1,815百万円となっております。本新株予約権の発行時には、行使に際して出資される財産の価額を本新株予約権の当初行使価額である8,520円に発行新株予約権数240,000個を乗じることにより2,044百万円と算出し、これに本新株予約権の払込金額の総額と発行諸費用を加減することにより、差引手取概算額を2,040百万円としておりました。本新株予約権の行使価額は修正されましたが、これにより差引手取額は1,815百万円となり、当初予定の差引手取概算額より224百万円減少しました。このため今後の資金計画を踏まえて、調達した資金の使途の配分方法を変更しました。

(B)変更の内容

本新株予約権の発行及び行使されることにより調達する資金の使途及び支出予定期間の変更内容は、以下のとおりです。なお、「変更前」には、第21期の有価証券報告書の当欄に記載した変更後の内容を含んでおります。変更部分は下線を付して表示しております。

(変更前)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定期間
①「ムーミン」の世界を体験できる施設の開設（施設の準備費用、設備投資費用）	<u>1,340</u>	平成26年6月～平成29年3月
②不動産事業展開に係る土地購入資金、M&A等	300	平成26年5月～平成29年4月
③水力発電事業への投資資金	<u>400</u>	平成26年5月～平成28年12月

(変更後)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定期間
①「ムーミン」の世界と体験できる施設の開設（施設の準備費用、設備投資費用）	<u>1,215</u>	平成26年6月～平成29年3月
②不動産事業展開に係る土地購入資金、M&A等	300	平成26年5月～平成29年4月
③水力発電事業への投資資金	<u>300</u>	平成26年5月～平成31年12月

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	38	108	28	39	26,877	27,097	—
所有株式数（単元）	—	11,394	35,455	29,861	27,064	20,020	1,495,520	1,619,314	3,900
所有株式数の割合（%）	—	0.70	2.19	1.84	1.67	1.24	92.36	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	20,095,500	12.41
藤井 優子	東京都世田谷区	3,776,400	2.33
青島 正章	東京都渋谷区	1,708,000	1.05
田村 直丈	静岡県田方郡函南町	1,576,000	0.97
ロバート・ハースト	東京都渋谷区	1,535,000	0.95
テナダネス・ファンドT投資事業有 限責任組合	東京都港区虎ノ門2-7-16	1,500,000	0.93
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	Baslerstrasse 100, CH-4600 Olten, Switzerland (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,261,000	0.78
柴田 敬司	東京都三鷹市	1,200,000	0.74
高木 陽子	神奈川県三浦郡葉山町	1,157,000	0.71
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,062,200	0.66
計	—	34,871,100	21.53

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,931,400	1,619,314	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	161,935,300	—	—
総株主の議決権	—	1,619,314	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数115個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名並びに当社子会社の取締役6名及び従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
決議年月日	平成23年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員14名並びに当社子会社の取締役7名及び従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
決議年月日	平成24年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名並びに当社子会社の取締役7名及び従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員23名並びに当社子会社の取締役7名及び従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
決議年月日	平成26年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員27名並びに当社子会社の取締役10名及び従業員75名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
決議年月日	平成29年2月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の社外取締役を除く取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成29年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	192,500株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	平成31年12月28日から平成39年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、

それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 以下の i、ii、iii、iv、v 又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - vi 親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第24期事業年度に係るものに限る)の承認議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することに留意しつつ、株主の皆様へ利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本としております。

期末配当については、配当原資である個別貸借対照表の繰越利益剰余金が△1,069百万円となっているため、誠に遺憾ではございますが、見送りとさせていただきます。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	7,000	11,140 ※115	295	173	165
最低(円)	2,010	2,907 ※62	56	79	95

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
2 当社は、平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第20期の株価のうち※がついているものは、かかる株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	112	139	152	147	120	117
最低(円)	98	108	115	118	107	107

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	玉井 信光	昭和38年6月11日生	昭和61年4月	オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社	(注) 3	20,095,500
				平成6年12月	当社設立、代表取締役社長		
				平成21年6月	㈱公共財アセットマネジメント、代表取締役 (現任)		
				平成24年12月	当社、代表取締役社長 投資銀行本部長		
				平成26年8月	当社、代表取締役社長 管掌 投資銀行本部 兼 グループ事業開発本部長		
				平成26年10月	当社、代表取締役社長 投資銀行本部長		
				平成27年8月	当社、代表取締役社長 (現任)		
取締役会長	—	ロバート・ハースト	昭和23年2月5日生	昭和48年7月	Bankers Trust Company(東京)入社、アシスタントバイスプレジデント	(注) 3	1,535,000
				昭和53年3月	International Finance Corporation 入社、インベストメントオフィサー		
				昭和58年3月	Citibank NA(東京)入社、バイスプレジデント		
				昭和62年1月	AIG Financial Products Corp.、取締役		
				平成13年12月	バンク・エー・アイ・ジー証券、日本代表		
				平成14年1月	同社、シニアアドバイザー		
				平成17年12月	当社、取締役		
				平成19年12月	当社、取締役会長 (現任)		
				平成20年6月	社団法人日英協会 (現一般社団法人日英協会)、理事		
				平成25年11月	㈱ムーミン物語、代表取締役		
				平成27年6月	同社、代表取締役社長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	上席執行 役員 法 務・コン プライア ンス部/ 審査部 管掌 法 務・コン プライア ンス部長 兼審査部 部長	鷲本 晴吾	昭和26年10月19日生	昭和50年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入 行 平成8年11月 同行、西宮支店支店長 平成16年8月 丸善㈱入社 平成18年5月 同社、執行役員 財務統括センタ ー長 平成19年9月 当社、管理本部 財務部長 平成20年7月 ㈱パブリック・マネジメント・コ ンサルティング、監査役 平成21年4月 当社、執行役員 財務部長 平成21年12月 当社、取締役 執行役員 財務部長 兼事業統括部長 平成22年10月 当社、取締役 執行役員 経営管理 部長 平成22年12月 ㈱F G I プリンシパル、代表取締 役 平成25年3月 F G I キャピタル・パートナーズ ㈱、取締役（現任） 平成26年10月 当社、取締役 経営管理部/事業統 括部管掌 上席執行役員 平成28年11月 当社、取締役 上席執行役員 経 営管理部/経理部/事業統括部/法 務・コンプライアンス部/審査部 管掌 平成29年4月 当社、取締役副社長 上席執行役 員 法務・コンプライアンス部/ 審査部管掌 法務・コンプライア ンス部長兼審査部部長（現任） フィンテックアセットマネジメン ト㈱、取締役会長（現任） 平成29年8月 ㈱F G I プリンシパル、代表清算 人（現任）	(注) 3	101,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	山中 秀介	昭和38年7月26日生	昭和62年4月	オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社	(注) 3	100,000
				平成10年2月	ORIX Aviation Systems Limited、Alternate Director		
				平成14年4月	同社、Director		
				平成15年9月	オリックス(株)、投資銀行本部航空機グループ課長		
				平成17年10月	同社、プロジェクト開発本部航空機グループ副部長		
				平成21年1月	同社、グローバル事業本部航空事業グループ グループ長		
				平成23年1月	オリックス・エアクラフト(株)、代表取締役社長		
				平成23年10月	オリックス(株)、グローバル事業本部事業開発・投資グループ グループ長		
				平成23年12月	当社、取締役 上席執行役員 グループ事業開発本部長		
				平成25年5月	フィンテック グローバル トレーディング(株)、代表取締役 (現任)		
				平成25年11月	当社、取締役 (現任)		
				平成26年7月	エアアジア・ジャパン(株)、社外取締役 (現任)		
取締役	上席執行役員 経理財務部長／事業統括部 管掌	千田 高	昭和42年8月4日	平成3年4月	東邦生命保険相互会社 (現ジブラルタ生命保険(株)) 入社	(注) 3	57,818
				平成16年12月	当社入社		
				平成20年4月	当社、管理本部 人事・総務部 部長		
				平成23年7月	当社、執行役員 事業統括部 部長		
				平成26年10月	当社、執行役員 経営管理部長		
				平成27年12月	フィンテックアセットマネジメント(株)、監査役 (現任)		
				平成29年1月	(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング、取締役		
				平成29年4月	当社、上席執行役員 経理財務部長／事業統括部 管掌 (株)ムーミン物語、監査役 (現任)		
				平成29年10月	FGIキャピタル・パートナーズ(株)、監査役 (現任)		
				平成29年12月	当社、取締役 上席執行役員 経理財務部長／事業統括部 管掌 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	渡邊 基樹	昭和49年6月13日	<p>平成9年4月 ㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行） 入行</p> <p>平成17年1月 当社入社</p> <p>平成20年1月 当社、投資銀行本部 ストラクチャー ードファイナンス営業第一部 部長</p> <p>平成22年10月 フィンテックアセットマネジメン ト㈱、代表取締役社長</p> <p>平成23年7月 当社、執行役員 プリンシパルイ ンベストメント事業部 部長</p> <p>平成24年12月 当社、執行役員 投資銀行本部 ストラクチャーードファイナンス事 業部長</p> <p>平成27年6月 当社、執行役員 メツァ事業準 備室 室長 兼 投資銀行本部 ス トラクチャーードファイナンス事業 部長</p> <p>平成27年7月 ㈱メツァ、代表取締役（現任）</p> <p>平成28年11月 当社、執行役員 メツァ事業部 長</p> <p>平成29年10月 当社、執行役員 ㈱ムーミン物語、開発本部長 兼 開発部長</p> <p>平成29年12月 ㈱ムーミン物語、取締役 執行役 員 開発本部長 兼 開発部長（現 任） 当社、取締役（現任）</p>	(注) 3	117,300
取締役	—	木村 喬	昭和54年7月24日	<p>平成13年10月 新日本監査法人（現新日本有限責 任監査法人）入所</p> <p>平成20年6月 清和監査法人 社員</p> <p>平成24年3月 ロベルトカヴァリジャパン㈱、監 査役（現任）</p> <p>平成24年7月 ベルウェザー総合会計事務所設 立、代表 ㈱ベルウェザー設立、代表取締役 （現任）</p> <p>平成26年11月 やまと監査法人設立、代表社員 （現任）</p> <p>平成26年12月 当社、取締役（現任）</p> <p>平成29年1月 やまと税理士法人設立、代表社員 （現任） やまとパートナーズ㈱、取締役 （現任）</p> <p>平成29年6月 ㈱エスクリ、社外取締役（現任）</p>	(注) 3	—
常勤監査役	—	川崎 史顕	昭和18年10月26日生	<p>昭和43年3月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>平成12年3月 ニッセイ損害保険㈱、常務取締役</p> <p>平成13年6月 ニッセイ同和損害保険㈱、取締役</p> <p>平成14年6月 同社、常務取締役</p> <p>平成18年6月 同社、顧問</p> <p>平成19年4月 当社、特別顧問</p> <p>平成19年8月 マーシュージャパン㈱、エグゼクテ ィブアドバイザー（現任）</p> <p>平成21年1月 フェデラル・インシュアランス・ カンパニー・ジャパン、相談役</p> <p>平成27年12月 当社、常勤監査役（現任）</p>	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	太田 健一	昭和25年9月3日生	昭和50年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 昭和62年5月 富士銀キャピタル(株) (現みずほキャピタル(株)に出向 平成14年4月 みずほキャピタル(株)、営業推進部長 平成14年9月 (株)みずほ銀行からみずほキャピタル(株)に転籍 平成16年4月 みずほキャピタル(株)、営業企画部長 平成17年10月 同社、執行役員 営業第3グループ長 平成22年10月 同社、嘱託 業務部 部長 平成23年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構「A-STEP」「NexTEP」プログラム財務系評価委員 (現任) 平成27年9月 みずほキャピタル(株)、退職 平成27年10月 同社、特別顧問 (現任) 平成27年12月 当社、監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月 山一証券(株)入社 平成10年4月 富士証券(株)入社 平成12年10月 合併によりみずほ証券(株)移籍 平成13年3月 HSBC証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式上場コンサルタントとして独立 平成15年10月 (株)トラスティ・コンサルティング (現(株)セイレーン) 設立、代表取締役 (現任) 平成15年10月 ウィンテスト(株)、社外監査役 平成16年6月 当社、社外監査役 (平成22年12月に退任) 平成17年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立、代表取締役 (現任) 平成19年1月 エフエックス・オンライン・ジャパン(株) (現IG証券(株))、社外監査役 (現任) 平成20年1月 (株)アールエイジ、社外監査役 (現任) 平成25年4月 当社、監査役 (現任) 平成26年6月 (株)イオレ、社外監査役 (現任) 平成27年10月 ウィンテスト(株)、社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	212,500
計						22,219,118

(注) 1 取締役 木村 喬は、社外取締役であります。

2 監査役 川崎 史顯、太田 健一及び大山 亨は、社外監査役であります。

3 平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	人事総務部管掌 人事総務部長	森上 克典
執行役員	投資銀行事業部長	上田 彰利
執行役員	プロジェクト推進部長	吉岡 尚子

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

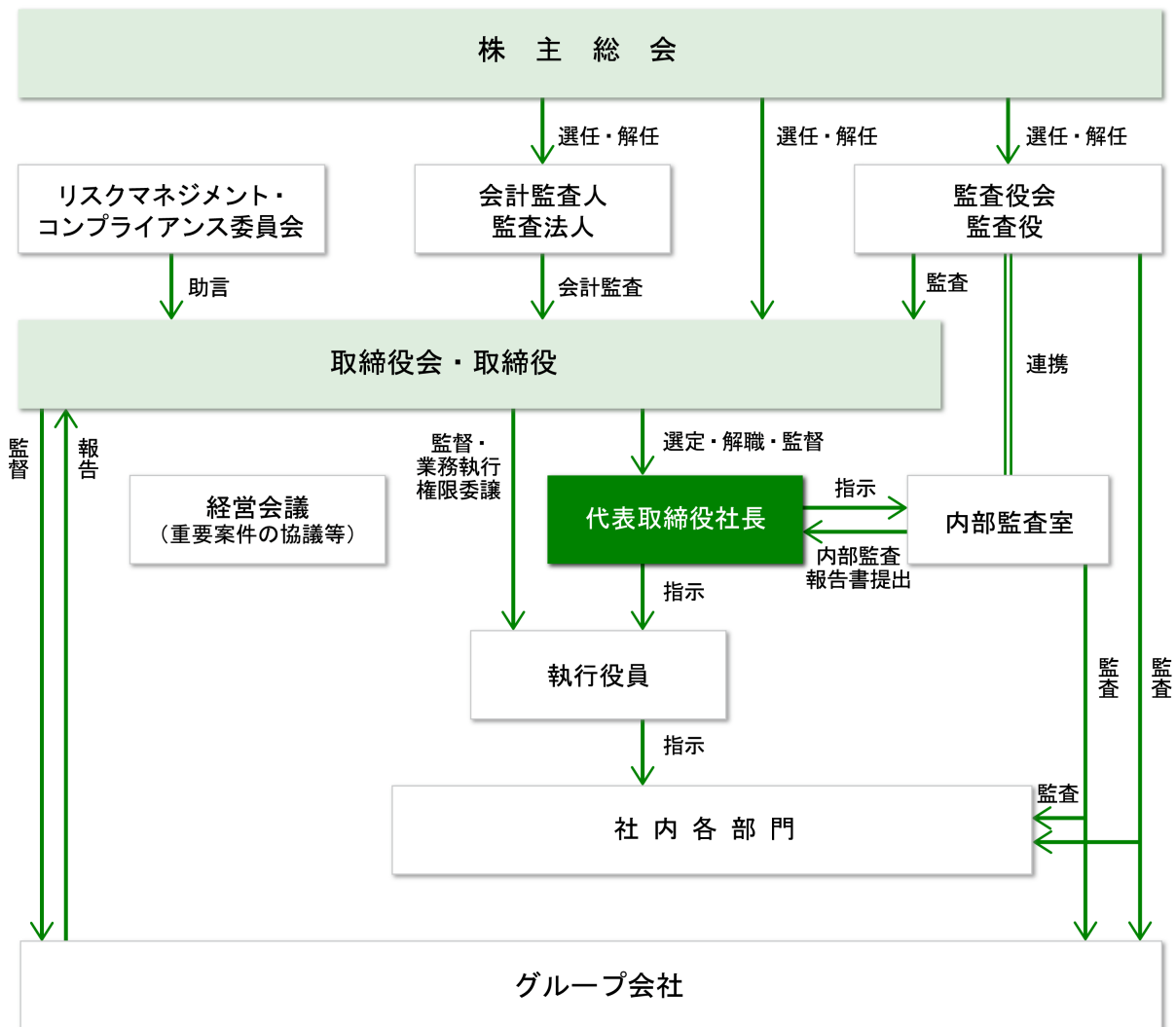
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明度がガバナンスにおいて有効であると考え、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示規則等の諸規則に基づく事項のみならずステークホルダーにとって有用な情報を、IRを通じて適時、財務状況、経営状況、経営成績、リスク要因、コーポレート・ガバナンスの確保のための諸制度などの経営情報を市場・株主・従業員へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社は経営の透明度及びコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の目的の一つである適正な利潤の追求と株主の皆様に対し長期的な企業価値の増大と還元を実現するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

② 企業統治の体制、会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

A 企業統治の体制



当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は本報告書提出日現在、取締役7名で構成され、うち1名が社外取締役であります。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、会社の重要事項について意思決定するとともに重要事項の報告がなされ、業務執行状況の監督を行っております。取締役会には監査役3名全員も出席の上、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。また、当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役との兼任を含め、6名（うち上席執行役員2名）で構成されております。

監査役会は監査役3名で構成され、いずれも社外監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は常に

独立的な立場から取締役の職務の執行状況を把握し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携することにより実効的な監視体制を整えております。

経営会議は、取締役（社外取締役の出席も可）、執行役員、執行部門の部門長及びコンプライアンスオフィサーをもって構成され、経営の基本方針に基づいて、全般的業務執行方針、重要な業務の執行に関する事項および重要なリスク管理にかかわる事項を協議、報告および意見具申を行い、法令を遵守した業務運営を能率的に遂行するために開催しております。また、当社はリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しており、リスク管理、コンプライアンス推進に係わる事項を審議し、取締役会に提言する役割を果たしております。

投融資案件に関しては、審査部門により投融資先の事業内容、信用状況、担保・保証等の状況、成長性及び採算性などが検討され、投融資額が50百万円以下の場合は審査部門長により決裁されます。当該金額を超える投融資案件は取締役社長が決裁し、1.5億円超の案件は経営会議で協議の上、取締役会において決裁しております。

さらに当社グループとしては、グループ・ガバナンス態勢を強化し、経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、並びに内部監査態勢を構築すると共に、重要な当社グループ各社に対しては、当社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しております。重要な当社グループ各社においては、各社の業態に応じて取締役会の活性化と経営の透明性向上を図ると共に、当該会社の取締役会傘下の任意の委員会として投資運用委員会、リスク管理委員会等を設置しております。

B 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は投資銀行業務やアセットマネジメント業務、プリンシパルインベストメントといった非常に専門性の高い業務を行っているため、業務内容やリスクに詳しい社内取締役によるガバナンス体制が有効と考えておりますが、社外チェックという観点からは、社外監査役を取締役会の出席・意見陳述や日常の監査により経営監視機能を確保した上で、独立性を備えた社外取締役1名を選任して、取締役会の監督機能の一層の強化を図っております。このことから経営の監視機能の面で、現在の体制が十分に機能すると考え、現状の体制を採用しております。

また、経営上の重要課題としての全社的なリスクマネジメントならびにコンプライアンス推進に係わる事項を審議するため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関として設置しており、経営に対する牽制機能の一つとしております。

C リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、リスク管理方針、リスク管理規程及び災害対策規程を制定・施行しており、リスクの種類に応じて担当する部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

その他、当社または子会社においてストラクチャードファイナンス案件を組成する際やアセットマネジメント業務を受託する際には、案件ごとにドキュメンテーションのリーガルチェックをしております。

D 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室（兼任1名）を設置し、当社及び重要な子会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役、関係先へ示達され、是正措置へ向けたフォローがなされております。また、当社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、取締役会及び監査役会に報告する仕組みを導入しております。

監査役は、毎月監査役監査を実施し、取締役会において適宜必要な課題を提起するとともに、そのフォローを行っており、当社及び当社グループ会社の業務及び財産の状況調査などを通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

E 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査部門の実施する監査毎に報告を受けております。

2. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど、緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評への立会いを行うなど、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

3. 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、会計監査人と必要に応じ相互に意見及び情報の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

F 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役である木村喬氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、様々な企業の会計監査、内部統制、調査業務、アドバイザー業務等を経験しており、財務、会計及び内部統制等に関し豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。また、取締役会だけでなく、経営会議やリスクマネジメント・コンプライアンス委員会にも出席いただいております。経営を監視する役割を果たしております。これらのことから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断しております。なお、木村喬氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成13年10月から平成19年8月まで所属していましたが、同法人在籍時に当社の監査には関与しておりませんので、同氏の独立性に問題はございません。また同氏は、平成20年から平成25年まで当社の会計監査人であった清和監査法人の業務執行社員として、当社の会計監査を行っておりますが、会計監査という業務特性から判断して、同氏の独立性に問題はございません。当社及び関連会社（現在は子会社）は、取締役就任前の平成26年9月期に同氏が代表取締役である株式会社ベルウェザーに、当社子会社の決算業務に係るコンサルティング業務等を委託したことにより、同社に少額の報酬（60万円以下）を支払っておりますが、報酬金額から判断して、同氏の独立性に問題はございません。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役である川崎史顯氏は、損害保険会社において経営者として要職を経験しております。当社の特別顧問としても、経営や営業に関して適切なアドバイスをいただいております。その見識、当社内外の経験、実績などから、当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくのに適任であると判断しております。なお、監査役就任前まで、当社は川崎史顯氏に当社の営業全般に関する助言及び相談業務を委嘱しておりましたが、就任後は委嘱しておらず、同氏の独立性に問題はございません。

太田健一氏は、ベンチャーキャピタルにおいて長年多くの企業成長を支えてきました。この経歴に加え、国立研究開発法人科学技術振興機構の「A-STEP」「NexTEP」プログラムにおける財務系評価委員を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験、知見を投資銀行事業を営む当社の監査に反映していただくために、社外監査役としております。なお太田健一氏は、平成14年9月まで当社のメインバンクである株式会社みずほ銀行に在籍しておりましたが、監査役就任時には同社を退職してから14年経過しており、同氏の独立性に問題はございません。

社外監査役である大山亨氏は、証券会社の公開引受部や、株式上場コンサルタントとして、長年株式公開指導に当たっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますが、その経験・見識を活かして当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしているものと判断しております。なお、大山亨氏は、本書提出日現在、当社普通株式212,500株を所有しております。

木村喬、太田健一及び大山亨の3氏と当社グループには、上記以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はなく、当社は3氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立役員として届け出ております。また、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身者ではございません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経営や監査に関する幅広い知識・経験に基づく客観的・中立的な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、上記社外取締役1名及び社外監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役については、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門、内部統制部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

G 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける最近1年間における実施状況及び内部統制システムの整備の状況

平成29年9月期において、取締役会は21回開催し、監査役会は12回開催しております。また、経営会議は21回開催しております。

経営の透明性の向上のため、金融商品取引法等の関連法令や証券取引所の適時開示規則に基づく開示及びホームページによるIR情報の開示やニュース・リリースの発信を行っております。より積極的な情報開示をしていくために、ホームページの内容を適時見直すほか、投資家向け会社説明会等の活動により積極的かつ公平な情報開示に努めております。

最近1年間のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとしては、当社及び子会社各社の業容拡大に伴う内部管理態勢の強化を推進し、社内規程や職務権限等の見直しを行うほか、業務プロセス、手順の明確化、コンプライアンス研修を通じた法令遵守態勢の見直しを行っております。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、本報告書提出日現在、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人（以下総称して「役職員」という。）の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

フィンテック グローバル株式会社（以下「FGI」という。）は、FGI及びその子会社からなる企業集団（以下「FGIグループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは「FGIグループ 行動規範」及び「FGIグループ コンプライアンス規範」を定め、FGIグループの役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。
- (2) FGIグループは、FGI及び主要な子会社にコンプライアンス担当部署を設置すると同時に、必要に応じてコンプライアンス上の諸問題を討議する委員会を有し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当該担当部署、委員会または常勤監査役等へ報告する体制を構築する。また、FGI法務・コンプライアンス部が事務局となり、FGIグループ内のコンプライアンスやリスク管理の諸問題を討議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款及びFGIグループ内の諸規程（以下「法令・定款等」という。）の遵守状況をモニタリングするとともに、FGIグループのコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- (3) FGIは、FGIグループの職務実施状況の実態を把握するため、FGI取締役社長（以下「社長」という。）直轄の内部監査室を設置し、FGIグループの職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長及び取締役会等に報告し、是正等の的確な対応を行う体制を構築する。
- (4) FGIグループは、「FGIグループコンプライアンス規範」を定めるとともに、FGI及び主な子会社において「内部通報規程」を定め、FGIグループの役職員に周知する。これらの規程に基づく内部通報は、コンプライアンス部門及び監査役、社外弁護士等を通報窓口とし、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができ、当該通報により報告者等に対して解雇その他、いかなる不利益取扱いを行わない仕組みを構築する。
- (5) FGIは、FGIグループの役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、連結ベースでの適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また専門家などの情報を適切に入手した上で、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。
- (6) FGIグループは反社会勢力との取引は行わず、また、反社会勢力との取引を行わないよう未然防止対策に努める。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

FGIは、「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存及び管理（廃棄を含む）する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- (1) FGIは、「リスク管理規程」を定め、①から④を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行

う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

- ① 信用リスク
- ② コンプライアンスリスク
- ③ 流動性リスク
- ④ オペレーショナルリスク

- (2) FGIは、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度及びFGIグループに対する影響等について把握し、緊急対策本部はFGIのリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。
- (3) FGIは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、リスク管理の組織または体制の整備、リスクに関する規程の策定、改定等のリスク管理に関する事項について検討を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

FGIは、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会または書面により取締役会を実施するほか、経営会議等目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役及びその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。
- (3) 取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

5. FGIグループにおける職務の適正を確保するための体制

FGIグループは、FGIグループにおける職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- (2) FGIは、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督や子会社の職務の執行に係る事項のFGIへの報告に関する規程を定め、FGI担当部署は当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たし子会社の営業成績・財務状況その他重要な情報について、定期的に当社への報告が行われる体制を整備する。
- (3) 必要に応じて、子会社の役員にFGIの役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) FGIグループは、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

7. 反社会的勢力との取引の排除・防止のための体制

- (1) FGIは「FGIグループコンプライアンス規範」を定め、反社会的勢力との取引の謝絶、未然防止についてFGIグループの役職員全員が高い認識を持った対応が行えるよう努める。
- (2) FGIは反社会的勢力との取引防止のためFGIグループ共通の「反社チェック」制度を設け、FGIグループの役職員に周知・徹底の上、遵守させる。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

FGIは、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

9. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) FGIは、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権

にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。

- (2) 監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。

10. 役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

FGIは、役職員が監査役に報告するため次の体制を整備する。

- (1) 役職員はFGIの職務、業績に影響を与える重要な事項または監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
- (2) 監査役はいつでも必要に応じて、役職員に対して報告を求めることができる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

FGIは、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- (1) 監査役は、社長その他の取締役または会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- (2) 監査役は、内部監査担当部門や子会社の取締役または監査役等との情報交換、連携を密にするとともに、必要に応じて、子会社の監査役を兼務する。
- (3) 監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ的確に職務執行状況を把握するため、経営会議等会議体の議事録、資料等を閲覧できる。
- (4) 監査役は、必要に応じて、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

H 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、当社の「FGIグループ コンプライアンス規範」で定められた反社会的勢力対応の一貫として反社会的勢力チェック体制を整備し、その運用を徹底、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う取引について、原則として全取引先に対し、取引の事前及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果についてはデータベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

I 業務を執行した公認会計士の概要

当事業年度において当社の会計監査を担当した公認会計士の氏名、所属する監査法人は以下の通りであります。

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 一宏

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 月本 洋一

上記の他に公認会計士15名、その他6名が補助者として監査業務に携わっております。継続監査年数が7年を超える者はおりません。なお、新日本有限責任監査法人及び当社監査に従事する新日本有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

③役員報酬等

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	136,847	118,401	18,446	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	0
社外役員	22,896	22,896	—	—	—	4

(注) 上記報酬等の他、当社子会社の取締役を兼任している取締役2名(社外取締役を除く)に対し、当社子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額70百万円を支払い、また当社子会社の取締役を兼任している取締役1名(社外取締役を除く)に対し、当社子会社が同社のストックオプションによって報酬を支払っております。

B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

D 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、原則として基本報酬、ストックオプションで構成しております。

<基本報酬>

取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額は株主総会において決議しており、その上で個々の取締役の報酬については、職責、従業員給与とのバランス、貢献度、会社業績等を勘案し、取締役会にて配分方法を決議の上、詳細は代表取締役社長が決定しております。

監査役報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議によって決定しております。

<ストックオプション>

ストックオプションについては、取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に、株主総会にて承認を受けたストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額内において、取締役会で決定することとしております。

④ 株式の保有状況

A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式を除く。)

該当事項はありません。

C 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	1,329	1,329	—	—	—

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

A 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

⑥ 取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の任期を1年としております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	—	34,000	—
連結子会社	—	9,000	6,000	2,882
合計	34,000	9,000	40,000	2,882

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、特性および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会にて決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,290,523	※2 3,219,805
受取手形及び売掛金	67,723	196,840
営業投資有価証券	1,291,852	1,069,032
営業貸付金	793,762	609,147
販売用不動産	※2 977,020	※2 2,287,519
仕掛販売用不動産	※2 2,693,211	※2 2,556,159
商品	—	10,084
繰延税金資産	11,628	17,853
その他	328,402	239,382
貸倒引当金	△188,909	△83,739
流動資産合計	8,265,216	10,122,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 936,809	※2 944,978
減価償却累計額	△350,330	△399,568
建物及び構築物（純額）	586,479	545,409
機械装置及び運搬具	8,281	10,161
減価償却累計額	△2,414	△4,133
機械装置及び運搬具（純額）	5,867	6,027
工具、器具及び備品	211,603	204,123
減価償却累計額	△152,364	△153,045
工具、器具及び備品（純額）	59,238	51,077
土地	※2 1,622,743	※2 1,539,871
建設仮勘定	33,290	95,848
有形固定資産合計	2,307,618	2,238,234
無形固定資産		
のれん	54,072	8,750
その他	36,555	29,858
無形固定資産合計	90,627	38,609
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 110,065	※1 100,543
その他	※1、2 263,837	※1、2 433,052
貸倒引当金	△61,740	—
投資その他の資産合計	312,163	533,596
固定資産合計	2,710,409	2,810,440
資産合計	10,975,625	12,932,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,130	152,025
短期借入金	※2 1,981,862	※2 2,751,380
1年内償還予定の社債	38,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 115,665	※2 293,847
未払法人税等	30,719	42,335
繰延税金負債	2,846	7,967
賞与引当金	50,099	72,795
その他	538,957	435,078
流動負債合計	2,772,281	3,785,430
固定負債		
社債	60,000	30,000
長期借入金	※2 1,540,470	※2 3,513,399
繰延税金負債	141,840	113,485
退職給付に係る負債	105,901	119,661
その他	42,246	44,085
固定負債合計	1,890,459	3,820,631
負債合計	4,662,741	7,606,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,548,647	4,549,016
資本剰余金	2,122,245	1,812,727
利益剰余金	△215,238	△1,560,954
株主資本合計	6,455,655	4,800,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△194,875	△530
その他の包括利益累計額合計	△194,875	△530
新株予約権	33,560	50,142
非支配株主持分	18,544	476,060
純資産合計	6,312,884	5,326,461
負債純資産合計	10,975,625	12,932,524

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	7,485,886	7,182,376
売上原価	※1 5,989,419	※1 5,556,332
売上総利益	1,496,467	1,626,043
販売費及び一般管理費	※2 2,527,820	※2 2,945,209
営業損失(△)	△1,031,352	△1,319,165
営業外収益		
受取利息	3,290	908
為替差益	—	64,001
持分法による投資利益	612	11,022
不動産取得税還付金	13,533	9,347
その他	3,435	7,850
営業外収益合計	20,871	93,131
営業外費用		
支払利息	67,665	73,399
為替差損	211,414	—
貸倒引当金繰入額	54,829	△712
支払手数料	22,585	41,953
その他	2,118	1,082
営業外費用合計	358,613	115,722
経常損失(△)	△1,369,095	△1,341,756
特別利益		
固定資産売却益	※3 728	※3 2,032
負ののれん発生益	249	—
関係会社清算益	634	—
新株予約権戻入益	484	9,563
特別利益合計	2,096	11,595
特別損失		
固定資産除却損	※5 216	※5 13,410
固定資産売却損	—	※4 1,088
減損損失	—	※6 26,514
関係会社株式売却損	5,255	—
関係会社清算損	20,535	—
出資金評価損	4,766	—
特別損失合計	30,773	41,013
税金等調整前当期純損失(△)	△1,397,771	△1,371,173
法人税、住民税及び事業税	30,417	39,244
法人税等調整額	△23,431	△29,468
法人税等合計	6,986	9,775
当期純損失(△)	△1,404,757	△1,380,949
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△19,873	△22,636
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,384,883	△1,358,313

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純損失 (△)	△1,404,757	△1,380,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△76,420	194,344
その他の包括利益合計	※ △76,420	※ 194,344
包括利益	△1,481,178	△1,186,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,461,304	△1,163,968
非支配株主に係る包括利益	△19,873	△22,636

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,548,138	2,125,950	1,266,792	7,940,881
当期変動額				
新株の発行	509	509		1,018
剰余金の配当			△97,147	△97,147
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4,213		△4,213
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,384,883	△1,384,883
連結範囲の変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	509	△3,704	△1,482,031	△1,485,226
当期末残高	4,548,647	2,122,245	△215,238	6,455,655

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△118,455	△118,455	16,729	40,728	7,879,885
当期変動額					
新株の発行					1,018
剰余金の配当					△97,147
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△4,213
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△1,384,883
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△76,420	△76,420	16,830	△22,183	△81,773
当期変動額合計	△76,420	△76,420	16,830	△22,183	△1,567,000
当期末残高	△194,875	△194,875	33,560	18,544	6,312,884

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,548,647	2,122,245	△215,238	6,455,655
当期変動額				
新株の発行	369	369		738
剰余金の配当				—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△309,887		△309,887
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,358,313	△1,358,313
連結範囲の変動			12,597	12,597
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	369	△309,518	△1,345,716	△1,654,865
当期末残高	4,549,016	1,812,727	△1,560,954	4,800,789

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△194,875	△194,875	33,560	18,544	6,312,884
当期変動額					
新株の発行					738
剰余金の配当					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				467,427	157,540
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△1,358,313
連結範囲の変動				13,110	25,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194,344	194,344	16,581	△23,022	187,904
当期変動額合計	194,344	194,344	16,581	457,515	△986,422
当期末残高	△530	△530	50,142	476,060	5,326,461

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,397,771	△1,371,173
減価償却費	65,757	104,771
減損損失	—	26,514
のれん償却額	43,396	44,940
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	52,903	67,425
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,633	18,417
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	254	12,503
受取利息及び受取配当金	△3,464	△930
為替差損益 (△は益)	12,500	33,240
持分法による投資損益 (△は益)	△612	△11,022
支払利息	69,243	74,482
固定資産売却損益 (△は益)	△728	△943
関係会社株式売却損益 (△は益)	5,255	—
負ののれん発生益	△249	—
新株予約権戻入益	△484	△9,563
関係会社清算損益 (△は益)	19,901	—
固定資産除却損	216	13,410
出資金評価損	4,766	—
売上債権の増減額 (△は増加)	168,898	160,430
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	95,963	417,696
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△63,560	33,232
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△497,213	△585,816
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,509	6,129
その他	253,931	△66,979
小計	△1,190,971	△1,033,236
利息及び配当金の受取額	2,314	2,545
利息の支払額	△67,475	△74,552
法人税等の支払額	△49,584	△47,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,305,716	△1,153,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△177,215	△588,940
固定資産の売却による収入	45,568	26,921
定期預金の預入による支出	△100,792	—
定期預金の払戻による収入	157,339	—
担保預金の差入による支出	△50,000	△400,000
関係会社株式の取得による支出	△50,949	△10
関係会社出資金の償還による収入	183,261	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △314,478	※2 △1,292
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△34,400	△10,000
その他	39,244	△53,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	△302,421	△1,026,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△390,695	694,518
長期借入れによる収入	313,660	2,273,700
長期借入金の返済による支出	△524,642	△137,092
社債の償還による支出	△46,000	△38,000
非支配株主からの払込みによる収入	5,169	150,510
配当金の支払額	△96,712	△365
その他	△11,973	△5,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	△751,193	2,937,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,500	△33,240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,371,831	724,083
現金及び現金同等物の期首残高	4,612,355	2,240,523
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※3 5,197
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,240,523	※1 2,969,805

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の数は、17社です。

主要な連結子会社の名称

フィンテックアセットマネジメント(株)

(株)フィンテックグローバルトレーディング(株)

ベターライフサポートホールディングス(株)

(株)ベルス

(株)ユニハウス

ベターライフハウス(株)

ベターライフプロパティ(株)

(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング

(株)ムーミン物語

なお、(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング他2社は第三者割当増資の引受等により重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Tube(株)

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数は、1社です。

持分法を適用した関連会社の名称

F G I キャピタル・パートナーズ(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

Tube(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった主要な当該他の会社等の名称

アクシスモーション(株)

関連会社としなかった理由

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日	
株ムーミン物語	3月31日	*1
虎ノ門ハム(株)	12月31日	*1
飯能地域資源利活用合同会社	6月30日	*2

*1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

*2 決算日現在の財務数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用の主なソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社グループは投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」、及び「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用及び特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

その結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた24,704千円は、「支払手数料」22,585千円、「その他」2,118千円、「特別損失」の「その他」に表示していた216千円は、「固定資産除却損」216千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成30年1月に本社を移転することを予定しており、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は24,686千円増加しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ同額増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	110,065千円	100,543千円
投資その他の資産(その他)	18千円	17千円
計	110,084千円	100,561千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	50,000千円	250,000千円
販売用不動産	797,728千円	1,171,147千円
仕掛販売用不動産	1,674,299千円	2,821,241千円
建物及び構築物	514,686千円	507,407千円
土地	941,564千円	1,067,356千円
投資その他の資産(その他)	27,267千円	226,967千円
計	4,005,546千円	6,044,120千円

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	1,874,662千円	2,751,380千円
一年内返済予定の長期借入金	80,188千円	251,401千円
長期借入金	1,368,531千円	1,432,918千円
計	3,323,381千円	4,435,700千円

なお、「※2 担保資産及び担保付債務」の「現金及び預金(定期預金)」のうち200,000千円、及び「投資その他の資産(その他)」のうち200,000千円に関しては、当社の連結子会社である飯能地域資源利活用合同会社の長期借入金に関して担保提供を行っております。この担保に関わる債務は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」内「3 連結子会社の事業年度等に関する事項」に記載しているとおり、飯能地域資源利活用合同会社の決算日現在の財務数値を使用しているため、連結上の調整を行っておりません。

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及びリース契約に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
虎ノ門ハム(株)の借入金	14,532千円	－千円
虎ノ門ハム(株)のリース契約	5,720千円	－千円
Tube(株)の借入金	－千円	135,000千円
計	20,253千円	135,000千円

また、当社の連結子会社である飯能地域資源利活用合同会社の長期借入金に関して債務保証を行っておりません。この債務保証に関わる借入金は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」内「3連結子会社の事業年度等に関する事項」に記載しているとおり、飯能地域資源利活用合同会社の決算日現在の財務数値を使用しているため、連結上の調整を行っておりません。債務保証をしている内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
飯能地域資源利活用合同会社の借入金	－千円	400,000千円
計	－千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
	36,073千円	17,992千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	241,180千円	255,694千円
給料及び手当	789,168千円	899,148千円
地代家賃	196,879千円	191,145千円
貸倒引当金繰入額	△1,925千円	68,182千円
賞与引当金繰入額	51,985千円	64,494千円
退職給付費用	36,611千円	46,846千円
支払手数料	409,229千円	438,587千円
のれん償却額	43,396千円	44,940千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物及び土地	728千円	2,032千円
計	728千円	2,032千円

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物及び土地	－千円	1,088千円
計	－千円	1,088千円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
工具、器具及び備品	89千円	3,217千円
ソフトウェア	126千円	9,920千円
その他	－千円	272千円
計	216千円	13,410千円

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

用途	種類	場所
事業用資産	のれん	東京都品川区
事業用資産	無形固定資産（その他）	東京都港区

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。当社の連結子会社の業績悪化により、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから今後収益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損損失（26,514千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、のれん 10,675 千円、無形固定資産（その他） 15,839 千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△75,961千円	△15,895千円
組替調整額	△710千円	210,240千円
税効果調整前	△76,671千円	194,344千円
税効果額	251千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△76,420千円	194,344千円
その他の包括利益合計	△76,420千円	194,344千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	161,912,600	14,700	—	161,927,300

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 14,700株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	33,560
合 計			—	—	—	—	33,560

(注) 第13回新株予約権及び第15回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	97,147	0.6	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	161,927,300	8,000	—	161,935,300

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 8,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	47,913
連結子会社	自社株式オプションとし ての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	2,228
合 計			—	—	—	—	50,142

(注) 提出会社の第15回新株予約権及び第16回新株予約権並びに連結子会社の自社株式オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	2,290,523千円	3,219,805千円
担保差入定期預金	△50,000千円	△250,000千円
現金及び現金同等物	2,240,523千円	2,969,805千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

株式の取得により新たにベターライフプロパティ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	277,819 千円
固定資産	1,397,564 千円
流動負債	△192,488 千円
固定負債	△990,645 千円
負ののれん発生益	△249 千円
株式の取得価額	492,000 千円
現金及び現金同等物	△177,521 千円
取得による支出	314,478 千円

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

株式の追加取得等により新たに(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング及び(株)新公会計研究所を、連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	321,408 千円
固定資産	7,264 千円
のれん	10,295 千円
流動負債	△276,314 千円
固定負債	△1,255 千円
支配獲得前保有株式	△7,321 千円
利益剰余金	△20,967 千円
非支配株主持分	△13,110 千円
株式の取得価額	20,000 千円
現金及び現金同等物	△18,707 千円
取得による支出	1,292 千円

※3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

非連結子会社であった虎ノ門ハム(株)を、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	27,268 千円
固定資産	27,486 千円
流動負債	△60,294 千円
固定負債	△78,351 千円

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルインベストメントに使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループのプリンシパルインベストメントは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建有価証券に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社グループ各社の諸規程に従い、個別案件毎の与信審査（プロジェクトのスキームの審査も含む）を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理をしております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する銀行に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性の維持・確保などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,290,523	2,290,523	-
(2) 受取手形及び売掛金	67,723		
貸倒引当金(※)	△2,884		
	64,839	64,839	-
(3) 営業貸付金	793,762		
貸倒引当金(※)	△129,572		
	664,190	664,190	-
資産計	3,019,553	3,019,553	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,130	14,130	-
(2) 短期借入金	1,981,862	1,981,862	-
(3) 未払法人税等	30,719	30,719	-
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	98,000	98,655	655
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,656,135	1,657,136	1,000
負債計	3,780,848	3,782,503	1,655

(※) 受取手形及び売掛金、並びに営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,219,805	3,219,805	-
(2) 受取手形及び売掛金	196,840		
貸倒引当金(※)	△2,680		
	194,160	194,160	-
(3) 営業貸付金	609,147		
貸倒引当金(※)	△79,917		
	529,229	529,229	-
資産計	3,943,194	3,943,194	-
(1) 支払手形及び買掛金	152,025	152,025	-
(2) 短期借入金	2,751,380	2,751,380	-
(3) 未払法人税等	42,335	42,335	-
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	60,000	60,183	183
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,807,247	3,805,829	△1,418
負債計	6,812,989	6,811,754	△1,234

(※) 受取手形及び売掛金、並びに営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

社債及び長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
営業投資有価証券		
非上場株式	246,778	144,109
投資事業有限責任組合出資金	4,905	7,237
リミテッド・パートナーシップ への出資金	909,073	835,315
匿名組合出資金	131,095	82,370
投資有価証券		
非上場株式	1,329	1,329
関係会社株式等	108,717	99,195
その他	19	19
その他(関係会社出資金)		
投資事業有限責任組合出資金	8	7
関係会社株式等	10	10

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,290,523	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,723	-	-	-
営業貸付金	-	526,465	-	-
合計	2,358,247	526,465	-	-

(※) 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない113,914千円及びスケジュールの予測が困難である153,383千円は含めていません。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,219,805	-	-	-
受取手形及び売掛金	196,840	-	-	-
営業貸付金	21,800	402,865	-	-
合計	3,438,445	402,865	-	-

(※) 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない184,482千円は含めていません。

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	38,000	30,000	30,000	-	-	-
長期借入金	115,665	266,187	89,818	229,771	319,477	635,215
合計	153,665	296,187	119,818	229,771	319,477	635,215

当連結会計年度 (平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	293,847	2,129,781	261,215	347,606	85,246	689,550
合計	323,847	2,159,781	261,215	347,606	85,246	689,550

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

1 その他有価証券

非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額248,107千円)、投資事業有限責任組合出資金(同4,914千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金(同909,073千円)、匿名組合出資金(同131,095千円)、関係会社株式(同108,727千円)、その他(同19千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	45,203	—	5,255
(2) その他	30,000	3,987	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券45,234千円について減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得価格に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

1 その他有価証券

非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額145,438千円)、投資事業有限責任組合出資金(同7,245千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金(同835,315千円)、匿名組合出資金(同82,370千円)、関係会社株式(同99,205千円)、その他(同19千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	2,997	—	—
(2) その他	395,975	175,185	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券257,322千円について減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得価格に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

区 分	デリバティブ取引の 種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時 価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	334,560	-	△2,309	△2,309
	合 計	334,560	-	△2,309	△2,309

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。

なお、各社とも簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	105,646千円	105,901千円
退職給付費用	20,395千円	28,656千円
退職給付の支払額	△20,140千円	△16,152千円
新規連結による増加額	-千円	1,255千円
退職給付に係る負債の期末残高	105,901千円	119,661千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
退職給付に係る負債	105,901千円	119,661千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,901千円	119,661千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	20,395千円	28,656千円

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,216千円、当連結会計年度18,190千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
販売費及び一般管理費	17,727千円	26,460千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
新株予約権戻入益	484千円	9,563千円

3 スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 79名	当社従業員 59名
ストック・ オプションの数 (注) 1, 2	普通株式 36,200株	普通株式 27,800株
付与日	平成20年12月29日	平成21年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成20年12月29日～平成22年12月28日	平成21年12月28日～平成23年12月27日
権利行使期間	平成22年12月29日～平成30年11月30日	平成23年12月28日～平成31年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 子会社取締役 6名 子会社従業員 26名	当社従業員 14名 子会社取締役 7名 子会社従業員 36名
ストック・オプションの数(注)1, 2	普通株式 35,800株	普通株式 41,600株
付与日	平成22年12月28日	平成23年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成22年12月28日～平成24年12月27日	平成23年12月28日～平成25年12月27日
権利行使期間	平成24年12月28日～平成32年11月30日	平成25年12月28日～平成33年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 子会社取締役 7名 子会社従業員 16名	当社従業員 23名 子会社取締役 7名 子会社従業員 27名
ストック・オプションの数(注)1, 2	普通株式 84,500株	普通株式 118,500株
付与日	平成24年12月28日	平成25年12月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成24年12月28日～平成26年12月27日	平成25年12月27日～平成27年12月27日
権利行使期間	平成26年12月28日～平成34年11月30日	平成27年12月28日～平成35年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第13回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名 子会社取締役 10名 子会社従業員 75名	当社従業員 41名 子会社取締役 7名 子会社従業員 66名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 223,500株	普通株式 263,500株
付与日	平成27年1月26日	平成27年12月25日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成27年1月26日～平成29年1月26日	平成27年12月25日～平成29年12月27日
権利行使期間	平成29年1月27日～平成36年11月30日	平成29年12月28日～平成37年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第16回新株予約権	第1回新株予約権(株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 42名 子会社取締役 5名 子会社従業員 8名	当社取締役 4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 196,500株	普通株式 151,200株
付与日	平成28年12月27日	平成29年2月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成28年12月28日～平成30年12月27日	特に定めはありません。
権利行使期間	平成30年12月28日～平成38年11月30日	平成29年2月28日～平成59年2月27日

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	ベターライフサポートホールディングス(株)	(株)ムーミン物語
名称	第1回新株予約権(1) 第1回新株予約権(2)	第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 4名 同社従業員 1名	取引先 1社
ストック・ オプション または自社株式 オプションの数 (注)1	普通株式 2,900株	普通株式 8株
付与日	(1)平成29年6月30日 (2)平成29年9月30日	平成29年7月14日
権利確定条件	本新株予約権の権利行使時においても、同社の役員及び従業員並びに同社の子会社の役員及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 同社株式が国内の証券取引所に上場された後1ヵ月を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (注)3	テーマパークである「ムーミンバレーパーク」の開園の日から3周年目の日までの期間(以下「行使期間」という。)において、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	特に定めはありません。
権利行使期間	平成31年7月1日～平成39年5月30日 (注)3	テーマパークである「ムーミンバレーパーク」の開園の日から3周年目の日までの期間(以下「行使期間」という。)において、新株予約権を行使することができる。ただし、行使期間の最終日が営業日ではない場合は、その前営業日を最終日とする。

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 当社は、平成26年4月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。

3 下記の区分に従って、付与を受けた本新株予約権の行使することができます。

①平成31年7月1日または当社普通株式が日本国内の株式市場に上場された日のうち、いずれか遅く到来する日からその1年後応答日(以下「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む。以下同じ。)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。

②第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(以下「第二権利行使期限」という。)までの期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。

③第二権利行使期限の翌日から平成39年5月30日までの期間は、未行使の本新株予約権すべて。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成21年 12月28日	平成22年 12月28日	平成23年 12月28日	平成24年 12月28日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	8,400	8,000	11,200	14,800	48,500
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	600	1,600	4,500
未行使残(株)	8,400	8,000	10,600	13,200	44,000

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第11回 新株予約権	第13回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第1回 新株予約権 (株式報酬型)
付与日	平成25年 12月27日	平成27年 1月26日	平成27年 12月25日	平成28年 12月27日	平成29年 2月27日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)	—	162,000	229,500	—	—
付与(株)	—	—	—	196,500	—
失効(株)	—	10,000	229,500	17,000	—
権利確定(株)	—	152,000	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	179,500	—
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	85,500	—	—	—	—
権利確定(株)	—	152,000	—	—	151,200
権利行使(株)	8,000	—	—	—	—
失効(株)	6,500	18,000	—	—	—
未行使残(株)	71,000	134,000	—	—	151,200

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	ベターライフサポート ホールディングス(株)	(株)ムーミン物語
名称	第1回新株予約権(1) 第1回新株予約権(2)	第1回新株予約権
付与日	(1)平成29年6月30日 (2)平成29年9月30日	平成29年7月14日
権利確定前		
前連結会計 年度末(株)	—	—
付与(株)	2,900	8
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	2,900	8
権利確定後		
前連結会計 年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

②単価情報

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成21年 12月28日	平成22年 12月28日	平成23年 12月28日	平成24年 12月28日
権利行使価格 (円)	27 (注)	33 (注)	41 (注)	32 (注)	30 (注)
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	9.96 (注)	25.19 (注)	32.37 (注)	16.89 (注)	17.64 (注)

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第11回 新株予約権	第13回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第1回 新株予約権 (株式報酬型)
付与日	平成25年 12月27日	平成27年 1月26日	平成27年 12月25日	平成28年 12月27日	平成29年 2月27日
権利行使価格 (円)	53 (注)	213	135	131	1
行使時平均株価 (円)	118	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	39.36 (注)	154	74	67	116

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	ベターライフサポート ホールディングス(株)	(株)ムーミン物語
名称	第1回新株予約権(1) 第1回新株予約権(2)	第1回新株予約権
付与日	(1)平成29年6月30日 (2)平成29年9月30日	平成29年7月14日
権利行使価格 (円)	10,500	1,050,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	1,950,000

(注) 当社は平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、分割調整後の1株当たり価格を記載しております。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社が当連結会計年度において付与した第16回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

②使用した主な基礎数値およびその見積方法

i. 株価変動性 68.389%

過去の当社普通株式の月次株価（平成22年12月から平成28年12月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出しております。

ii. 予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

iii. 予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

iv. 無リスク利子率 Δ 0.056%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成28年12月27日における国債利回りであります。

(2) 提出会社が当連結会計年度において付与した第1回新株予約権（株式報酬型）についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

②使用した主な基礎数値およびその見積方法

i. 株価変動性 88.893%

過去11.7年の当社普通株式の月次株価（平成17年6月から平成29年1月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出しております。

ii. 予想残存期間 15年

iii. 予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

iv. 無リスク利子率 0.364%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成29年2月24日における国債利回りであります。

(3) 当連結会計年度において付与された連結子会社のベターライフサポートホールディングス㈱の第1回新株予約権(1)(2)(ストック・オプション)の評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる株式価値は、純資産法により算出しております。

なお、当連結会計年度において当該連結子会社が付与した当該ストック・オプションの本源的価値合計はゼロとなります。

(4) 当連結会計年度において付与された連結子会社の㈱ムーミン物語の第1回新株予約権(自社株式オプション)の評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる㈱ムーミン物語の株式価値は、DCF法により算定しております。

5 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における自社株式オプションの本源的価値の合計額は、15,600千円であります。

6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

提出会社の第16回新株予約権については、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金繰入超過額	16,061 千円	23,477 千円
貸倒引当金繰入超過額	57,781 千円	25,741 千円
営業投資有価証券評価損	184,381 千円	259,166 千円
貸倒損失	1,032,806 千円	532,677 千円
その他	33,888 千円	28,001 千円
小計	1,324,918 千円	869,064 千円
評価性引当額	△ 1,313,120 千円	△ 850,868 千円
繰延税金負債（流動）との相殺	△ 168 千円	△ 343 千円
繰延税金資産（流動）合計	11,628 千円	17,853 千円
(固定資産)		
税務上の繰越欠損金	7,397,234 千円	7,872,489 千円
関係会社株式評価損	208,916 千円	126,605 千円
投資有価証券評価損	25,755 千円	25,836 千円
固定資産売却益	— 千円	480,683 千円
退職給付に係る負債	31,290 千円	37,959 千円
その他	50,197 千円	76,855 千円
小計	7,713,394 千円	8,620,430 千円
評価性引当額	△ 7,708,323 千円	△ 8,616,304 千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△ 5,071 千円	△ 4,116 千円
繰延税金資産（固定）合計	— 千円	9 千円
繰延税金負債		
(流動負債)		
その他	△ 3,015 千円	△ 8,310 千円
小計	△ 3,015 千円	△ 8,310 千円
繰延税金資産（流動）との相殺	168 千円	343 千円
繰延税金負債（流動）合計	△ 2,846 千円	△ 7,967 千円
(固定負債)		
のれん	△ 19,119 千円	— 千円
土地圧縮積立金	△ 31,873 千円	△ 30,753 千円
全面時価評価法による評価差額	△ 93,062 千円	△ 83,678 千円
その他	△ 2,857 千円	△ 3,170 千円
小計	△ 146,912 千円	△ 117,601 千円
繰延税金資産（固定）との相殺	5,071 千円	4,116 千円
繰延税金負債（固定）合計	△ 141,840 千円	△ 113,485 千円
差引：繰延税金負債の純額	△ 133,058 千円	△ 103,589 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング (以下「PMC」といいます。)

㈱新公会計研究所 (以下「新公研」といいます。)

事業の内容 公会計導入コンサルティング

②企業結合を行った主な理由

公会計において多くの実績を持つ被取得企業2社を通じて、市場が拡大している公会計コンサルティング等を全国の地方自治体に提供するとともに、当社グループの中長期的な戦略としてインフラ資産更新問題を解決する資産証券化等へ取り組んでいくためであります。

③企業結合日

平成28年11月30日

④企業結合の法的形式

PMC 第三者割当増資の引受

新公研 非支配株主からの株式取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

(PMC)

企業結合直前に所有していた議決権比率 48.7%

取得した議決権比率 35.1%

取得後の議決権比率 83.8%

(新公研)

取得した議決権比率 83.8%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした第三者割当増資引受により、被取得企業の議決権の83.8%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日～平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
取得原価		20,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,171千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

10,295千円

②発生原因

企業結合時における取得原価が時価純資産額を超過したことにより、その差額をのれんと認識いたしました。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	321,408	千円
固定資産	7,264	千円
資産合計	328,673	千円
流動負債	276,314	千円
固定負債	1,255	千円
負債合計	277,570	千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用として土地及び建物を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,103千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は728千円（特別利益に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,763千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は2,032千円（特別利益に計上）、売却損は1,088千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	58,342	1,339,415
	期中増減額	1,281,073	112,138
	期末残高	1,339,415	1,451,554
期末時価		1,347,648	1,473,121

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規連結によるもの(1,378,118千円)であり、主な減少は、売却によるもの(44,919千円)、及び販売用不動産への振替によるもの(26,248千円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、物件の取得によるもの(22,090千円)、及び販売用不動産から振替によるもの(231,319千円)であり、主な減少は、売却によるもの(25,216千円)、及び販売用不動産への振替によるもの(75,200千円)並びに減価償却によるもの(40,933千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」及び「固定資産税評価額」に準じ、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは投資銀行業務と企業投資を中心に企業を支援するブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、「投資銀行事業」を中心に、子会社が行っている「不動産事業」、「公共コンサルティング事業」、「エンタテインメント・サービス事業」の4つを報告セグメントとしており、報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、「その他」の区分としております。

各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

- ・投資銀行事業
 - ファイナンス・アレンジメント業務
 - 公共ファイナンス業務（再生可能エネルギー案件等）
 - フィナンシャル・アドバイザー業務
 - アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等）
 - アセット投資
- ・不動産事業
 - 職域での福利厚生サービス
 - 不動産仲介
 - 不動産開発
 - 不動産販売
 - 不動産賃貸
- ・公共コンサルティング事業
 - 財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援
 - 公共施設等総合管理計画 策定支援業務
- ・エンタテインメント・サービス事業
 - テーマパークの開発、保有、管理、運営
 - 飲食・物販事業
- ・その他
 - コンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、子会社株式の追加取得等により「公共コンサルティング事業」を報告セグメントとして新設、及び従来「その他」に含まれていた「エンタテインメント・サービス事業」について、テーマパークの建設工事着工がなされ、事業セグメントとして認識し、重要性が高まったことにより報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価するため、主に一般管理費の配賦基準等を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の算出方法及び区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	投資銀行 事業	不動産 事業	エンタテイン メント・ サービス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,473,414	4,972,738	2,668	7,448,822	37,064	7,485,886	—	7,485,886
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,319	—	228	12,548	1,800	14,348	△14,348	—
計	2,485,734	4,972,738	2,897	7,461,370	38,864	7,500,235	△14,348	7,485,886
セグメント利益又は損失(△)	73,646	103,974	△237,975	△60,354	3,684	△56,669	△974,682	△1,031,352
セグメント資産	3,896,563	4,548,412	96,019	8,540,995	23,000	8,563,996	2,411,629	10,975,625
その他の項目								
減価償却費	13,096	36,060	46	49,203	84	49,287	16,469	65,757
持分法適用会社への投資額	25,446	—	—	25,446	—	25,446	—	25,446
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	157,826	9,375	265	167,468	—	167,468	16,004	183,472

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が行っているコンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△974,682千円には、セグメント間取引消去25,270千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△999,952千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,411,629千円は、セグメント間取引消去△5,161,334千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,572,963千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整しております。

4 不動産事業セグメントにおいては、このほか新規連結により1,384,249千円増加しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	投資銀行 事業	不動産事業	公共コンサル タリング 事業	エンタテイ ンメント・ サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,981,029	4,713,456	322,738	131,307	7,148,531	33,845	7,182,376	—	7,182,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,820	—	1,799	3,853	43,474	—	43,474	△43,474	—
計	2,018,850	4,713,456	324,538	135,160	7,192,005	33,845	7,225,850	△43,474	7,182,376
セグメント利益又は損失(△)	80,682	149,448	△18,865	△328,143	△116,876	△2,382	△119,258	△1,199,906	△1,319,165
セグメント資産	3,235,641	5,740,285	159,808	1,459,572	10,595,307	27,782	10,623,090	2,309,433	12,932,524
その他の項目									
減価償却費	9,684	54,040	452	1,832	66,010	115	66,125	38,646	104,771
持分法適用会社への投資額	26,764	—	—	—	26,764	—	26,764	—	26,764
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	549,084	29,281	1,816	26,143	606,326	152	606,479	4,493	610,972

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が行っているコンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,199,906千円には、セグメント間取引消去52,815千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,252,721千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,309,433千円は、セグメント間取引消去△3,590,316千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,899,750千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サニーヘルス(株)	980,034	投資銀行事業
ジャパンソーラーエナジー(株)	851,944	投資銀行事業

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	不動産事業	公共コンサル ルティング 事業	エンタテイン メント・サ ービス 事業	合計			
減損損失	—	10,675	—	15,839	26,514	—	—	26,514

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	不動産事業	エンタテイン メント・サ ービス 事業	合計			
当期償却額	—	43,396	—	43,396	—	—	43,396
当期末残高	—	54,072	—	54,072	—	—	54,072

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	不動産事業	公共コンサル ルティング 事業	エンタテイン メント・サ ービス 事業	合計			
当期償却額	—	43,396	1,544	—	44,940	—	—	44,940
当期末残高	—	—	8,750	—	8,750	—	—	8,750

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

不動産事業において、249千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社連結子会社がベターライフプロパティ㈱の株式を新規取得したことによるものであります。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

関連会社等への債権に対し、84,852千円の貸倒引当金を計上しております。また、前連結会計年度において、54,829千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	Tube㈱	東京都 港区	50,450	ホテル、旅館 等の施設運営	(所有) 直接 ー 間接 47.0	債務保証	金融機関借入 に対する債務 保証 (注)	135,000	ー	ー

(注) 取引金額は債務保証を行っている金額を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員	三橋 透	ー	ー	当社取締役 ベターライフ サポートホー ルディングス ㈱ 代表取締 役	(被所有) 直接 0.34	ー	子会社株式の 取得 (注)	25,200 (2,400株)	ー	ー

(注) 子会社株式の取得は、ベターライフサポートホールディングス㈱の行った第三者割当増資を1株につき10,500円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	飯能地域資源利 活用合同会社	埼玉県 飯能市	100	不動産の 保有、賃貸、 管理	(所有) 直接 - 間接 -	債務保証	金融機関借入 に対する債務 保証 (注)	400,000	-	-
						担保の提供	金融機関借入 に対する担保 差入 (注)	400,000	-	-

(注) 取引金額は債務保証を行っている金額、及び担保差入金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	38円66銭	1株当たり純資産額	29円64銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△8円56銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△8円39銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	1,384,883	1,358,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	386	386
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	1,385,270	1,358,700
普通株式の期中平均株式数(株)	161,917,605	161,932,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 84個 (普通株式 8,400株)	平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 84個 (普通株式 8,400株)
	平成21年12月18日開催の株主総会の特別決議による平成21年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 80個 (普通株式 8,000株)	平成21年12月18日開催の株主総会の特別決議による平成21年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 80個 (普通株式 8,000株)
	平成22年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成22年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 112個 (普通株式 11,200株)	平成22年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成22年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 106個 (普通株式 10,600株)
	平成23年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成23年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 148個 (普通株式 14,800株)	平成23年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成23年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 132個 (普通株式 13,200株)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成24年12月28日発行の新株予約権（ストック・オプション） 485個 （普通株式 48,500株）	平成24年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成24年12月28日発行の新株予約権（ストック・オプション） 440個 （普通株式 44,000株）
	平成25年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成25年12月27日発行の新株予約権（ストック・オプション） 855個 （普通株式 85,500株）	平成25年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成25年12月27日発行の新株予約権（ストック・オプション） 710個 （普通株式 71,000株）
	平成26年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成27年1月26日発行の新株予約権（ストック・オプション） 1,620個 （普通株式 162,000株）	平成26年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成27年1月26日発行の新株予約権（ストック・オプション） 1,340個 （普通株式 134,000株）
	平成27年12月22日開催の株主総会の特別決議による平成27年12月25日発行の新株予約権（ストック・オプション） 2,295個 （普通株式 229,500株）	平成28年12月22日開催の株主総会の特別決議による平成28年12月27日発行の新株予約権（ストック・オプション） 1,795個 （普通株式 179,500株）
		平成29年2月10日開催の取締役会決議による平成29年2月27日発行の新株予約権（ストック・オプション） 1,512個 （普通株式 151,200株）
	連結子会社： (1)ベターライフサポートホールディングス(株) 新株予約権（ストック・オプション） 2,900個 （普通株式 2,900株） (2)㈱ムーミン物語 新株予約権（自社株式オプション） 8個 （普通株式 8株）	

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成29年10月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるベターライフサポートホールディングス株式会社（以下、「BLSHD」といいます。）の当社保有株式の全部を譲渡することを決議いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、BLSHD及びその子会社5社（孫会社を含む）は、当社の連結の範囲から除外されることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、投資銀行事業において投資銀行業務と企業投資を行っております。当社は企業投資として、中間持株会社であるBLSHDとその複数の子会社（以下、「BLSグループ」といいます。）へ投融資してまいりましたが、本株式譲渡により当社は368百万円を回収し、BLSグループへの貸付金992百万円も回収します。

本回収資金については、当社が更に成長していくための経営資源として適切に配分することとし、メツァをはじめとする事業や企業等への投資を増加させることを予定しております。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

JPE第1号株式会社

(3) 株式譲渡の時期

平成29年10月31日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

- | | |
|------------|---------------------------------|
| ① 商号 | ベターライフサポートホールディングス株式会社 |
| ② 事業内容 | グループ会社の経営戦略策定及び経営管理並びにそれに付帯する事業 |
| ③ 当社との取引関係 | 当該会社に292百万円を貸付けております。 |

(注) BLSHDは、現時点で下記の子会社5社（孫会社を含む）を有しておりますが、連結財務諸表を作成しておりません。

- ・株式会社ユニハウス
- ・ベターライフハウス株式会社
- ・株式会社ベルス
- ・ベターライフプロパティ株式会社
- ・城南開発株式会社

城南開発株式会社は、平成27年9月に解散しており、清算手続き中であります。

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- | | |
|------------|-------------|
| ① 譲渡株式数 | 17,150株 |
| ② 譲渡価額 | 368百万円 |
| ③ 譲渡損益 | 265百万円（見込み） |
| ④ 譲渡後の持分比率 | －％ |

(6) 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

不動産事業セグメント

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ベルス	株式会社ベルス 第1回無担保社債	平成24年 2月29日	8,000 (8,000)	—	初回0.43%、以 降日本円6か月 TIBOR+0.0%	無担保	平成28年 11月30日
㈱ベルス	株式会社ベルス 第2回無担保社債	平成26年 9月30日	90,000 (30,000)	60,000 (30,000)	0.43%	無担保	平成31年 9月30日
合計	—	—	98,000 (38,000)	60,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」、「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,981,862	2,751,380	1.8%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	115,665	293,847	1.8%	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,540,470	3,513,399	2.1%	平成30年～平成51年
合計	3,637,997	6,558,627	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,129,781	261,215	347,606	85,246

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

② 当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,579,239	4,062,461	5,838,996	7,182,376
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期(当 期)純損失金額(△) (千円)	180,161	△93,938	△525,267	△1,371,173
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損 失金額(△) (千円)	161,571	△122,507	△551,128	△1,358,313
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額(△) (円)	1.00	△0.76	△3.40	△8.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額(△) (円)	1.00	△1.76	△2.65	△4.98

③ 重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 1,700,066	※4 1,801,547
売掛金	※3 5,218	※3 6,646
営業投資有価証券	1,090,244	970,092
営業貸付金	※3 846,422	※3 609,147
販売用不動産	—	346,503
仕掛販売用不動産	347,280	407,183
前渡金	23,849	※3 69,600
前払費用	38,110	※3 34,813
短期貸付金	※3 1,712,448	※3 1,998,294
その他	※3 295,234	※3 88,084
貸倒引当金	△275,627	△241,583
流動資産合計	5,783,247	6,090,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,985	14,463
構築物	—	800
工具、器具及び備品	46,680	41,725
土地	638,535	432,402
建設仮勘定	22,885	10,850
有形固定資産合計	750,087	500,242
無形固定資産		
ソフトウェア	10,703	7,661
その他	8,498	11,616
無形固定資産合計	19,201	19,278
投資その他の資産		
投資有価証券	1,348	1,348
関係会社株式	699,579	1,718,712
出資金	2,769	3,269
その他	※3 379,030	※3、4 317,710
貸倒引当金	△62,300	△15,178
投資その他の資産合計	1,020,427	2,025,862
固定資産合計	1,789,716	2,545,382
資産合計	7,572,963	8,635,712

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	1,249
短期借入金	※3、4 356,300	※3、4 225,000
リース債務	369	—
未払金	※3 58,000	※3 52,203
未払費用	※3 11,524	※3 24,963
未払法人税等	13,443	20,487
繰延税金負債	520	—
前受金	※3 102,958	※3 19,995
預り金	51,969	89,525
賞与引当金	33,297	38,446
その他	32,589	178,114
流動負債合計	660,971	649,984
固定負債		
長期借入金	※3、4 308,500	※3、4 2,173,634
退職給付引当金	75,544	91,842
その他	※3 31,978	※3 31,574
固定負債合計	416,023	2,297,051
負債合計	1,076,994	2,947,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,548,647	4,549,016
資本剰余金		
資本準備金	2,113,870	2,114,239
資本剰余金合計	2,113,870	2,114,239
利益剰余金		
利益準備金	47,303	47,303
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△52,536	△1,069,796
利益剰余金合計	△5,232	△1,022,492
株主資本合計	6,657,284	5,640,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△194,875	—
評価・換算差額等合計	△194,875	—
新株予約権	33,560	47,913
純資産合計	6,495,969	5,688,677
負債純資産合計	7,572,963	8,635,712

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	※1 2,268,636	※1 1,066,971
売上原価	※1 1,885,442	※1 671,579
売上総利益	383,193	395,392
販売費及び一般管理費	※1、2 1,322,501	※1、2 1,547,678
営業損失(△)	△939,308	△1,152,286
営業外収益		
受取利息	※1 49,246	※1 59,001
受取配当金	153	※1 39,593
為替差益	—	64,444
その他	935	5,336
営業外収益合計	50,335	168,376
営業外費用		
支払利息	※1 19,345	※1 9,451
貸倒引当金繰入額	※1 74,515	※1 54,489
為替差損	211,435	—
その他	6,242	7,000
営業外費用合計	311,539	70,941
経常損失(△)	△1,200,511	△1,054,851
特別利益		
関係会社清算益	※1 9,999	—
新株予約権戻入益	484	9,563
関係会社株式売却益	—	9,133
特別利益合計	10,483	18,697
特別損失		
固定資産除却損	※3 89	※3 644
関係会社株式売却損	5,255	—
関係会社清算損	※1 20,535	※1 794
出資金評価損	4,766	—
特別損失合計	30,647	1,439
税引前当期純損失(△)	△1,220,675	△1,037,593
法人税、住民税及び事業税	△26,211	△19,813
法人税等調整額	520	△520
法人税等合計	△25,691	△20,333
当期純損失(△)	△1,194,984	△1,017,259

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,548,138	2,113,361	2,113,361	37,588	1,249,309	1,286,898	7,948,398
当期変動額							
新株の発行	509	509	509				1,018
剰余金の配当					△97,147	△97,147	△97,147
当期純損失(△)					△1,194,984	△1,194,984	△1,194,984
利益準備金の積立				9,714	△9,714	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	509	509	509	9,714	△1,301,846	△1,292,131	△1,291,113
当期末残高	4,548,647	2,113,870	2,113,870	47,303	△52,536	△5,232	6,657,284

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△118,914	△118,914	16,729	7,846,213
当期変動額				
新株の発行				1,018
剰余金の配当				△97,147
当期純損失(△)				△1,194,984
利益準備金の積立				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△75,960	△75,960	16,830	△59,130
当期変動額合計	△75,960	△75,960	16,830	△1,350,243
当期末残高	△194,875	△194,875	33,560	6,495,969

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,548,647	2,113,870	2,113,870	47,303	△52,536	△5,232	6,657,284
当期変動額							
新株の発行	369	369	369				738
剰余金の配当							—
当期純損失(△)					△1,017,259	△1,017,259	△1,017,259
利益準備金の積立							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	369	369	369	—	△1,017,259	△1,017,259	△1,016,521
当期末残高	4,549,016	2,114,239	2,114,239	47,303	△1,069,796	△1,022,492	5,640,763

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△194,875	△194,875	33,560	6,495,969
当期変動額				
新株の発行				738
剰余金の配当				—
当期純損失(△)				△1,017,259
利益準備金の積立				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	194,875	194,875	14,353	209,228
当期変動額合計	194,875	194,875	14,353	△807,292
当期末残高	—	—	47,913	5,688,677

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
構築物	15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用の主なソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

当社は投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理を行うに際して、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」（前事業年度 484千円）、及び「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前事業年度 89千円）については、重要性が増したため、当事業年度より、「特別利益」の「新株予約権戻入益」（当事業年度 9,563千円）、及び「特別損失」の「固定資産除却損」（当事業年度 644千円）として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成30年1月に本社を移転することを予定しており、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は24,686千円増加しており、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ同額増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
貸出コミットメントの総額	2,268,000千円	3,012,000千円
貸出実行残高	1,349,008千円	1,356,140千円
貸出未実行残高	918,991千円	1,655,859千円

なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

2 出資コミットメント契約

出資コミットメントに係る出資未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
出資コミットメントの総額	－千円	1,298,000千円
出資実行残高	－千円	－千円
出資未実行残高	－千円	1,298,000千円

なお、上記出資コミットメント契約は、契約者の資金使途、目標資金調達額の不足等を出資の条件としているため、必ずしも全額が出資実行されるものではありません。

※3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	2,011,334千円	2,145,982千円
長期金銭債権	291,589千円	15,178千円
短期金銭債務	155,334千円	149,453千円
長期金銭債務	5,009千円	2,005,009千円

※4 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	50,000千円	250,000千円
投資その他の資産(その他)	－千円	200,000千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

なお、当社の子会社であるフィンテックグローバルトレーディング㈱から販売用不動産の担保提供及び借入金の一部について債務保証を受けております。販売用不動産によって担保されている債務は、次の通りです。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4,800千円	116,520千円
長期借入金	271,020千円	154,500千円

また、「(1) 担保に供している資産」の「現金及び預金(定期預金)」のうち200,000千円、及び「投資その他の資産(その他)」のうち200,000千円に関しては、飯能地域資源利活用合同会社の長期借入金に関して担保提供を行っております。

5 保証債務

関係会社の以下の債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
㈱ベルスの発行する社債	8,000千円	－千円
虎ノ門ハム㈱の借入金	14,532千円	12,043千円
虎ノ門ハム㈱のリース契約	5,720千円	4,740千円
フィンテックグローバルトレーディング㈱の借入金	111,079千円	108,631千円
Tube㈱の借入金	－千円	135,000千円
飯能地域資源利活用合同会社の借入金	－千円	400,000千円
計	139,332千円	660,415千円

なお、前事業年度及び当事業年度においては、上記以外に虎ノ門ハム㈱の店舗家賃に対し、保証を行っておりません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	44,443千円	60,294千円
売上原価並びに販売費及び一般管理費	118,894千円	40,383千円
営業取引以外の取引による取引高	188,397千円	154,874千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	151,338千円	141,609千円
給料及び手当	301,173千円	297,476千円
貸倒引当金繰入額	△1,759千円	70,388千円
賞与引当金繰入額	33,297千円	38,446千円
退職給付費用	32,300千円	35,965千円
減価償却費	16,432千円	38,500千円
地代家賃	162,758千円	161,315千円
支払手数料	280,472千円	295,066千円
おおよその割合		
販売費	21%	18%
一般管理費	79%	82%

※3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
工具、器具及び備品	89千円	644千円
計	89千円	644千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	649,375	1,675,829
関連会社株式	50,203	42,882
合計	699,579	1,718,712

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金繰入超過額	10,195千円	11,818千円
貸倒引当金繰入超過額	84,397千円	74,262千円
営業投資有価証券評価損	182,709千円	217,843千円
貸倒損失	1,032,806千円	532,677千円
その他	21,817千円	9,719千円
小計	1,331,926千円	846,321千円
評価性引当額	△1,331,926千円	△846,321千円
繰延税金資産（流動）合計	－千円	－千円
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金繰入超過額	23,131千円	28,232千円
固定資産売却益	－千円	480,683千円
投資有価証券評価損	20,720千円	20,801千円
関係会社株式評価損	211,562千円	212,391千円
その他	36,733千円	56,305千円
税務上の繰越欠損金	6,375,371千円	6,624,590千円
小計	6,667,519千円	7,423,005千円
評価性引当額	△6,667,519千円	△7,423,005千円
繰延税金資産（固定）合計	－千円	－千円
繰延税金負債（流動）		
その他	△520千円	－千円
繰延税金負債（流動）合計	△520千円	－千円
繰延税金負債（固定）		
繰延税金負債（固定）合計	－千円	－千円
差引：繰延税金負債の純額	△520千円	－千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成29年10月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるベターライフサポートホールディングス株式会社（以下、「BLSHD」といいます。）の当社保有株式の全部を譲渡することを決議いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、投資銀行事業において投資銀行業務と企業投資を行っております。当社は企業投資として、中間持株会社であるBLSHDとその複数の子会社（以下、「BLSグループ」といいます。）へ投融資してまいりましたが、本株式譲渡により当社は368百万円を回収し、BLSグループへの貸付金992百万円も回収します。

本回収資金については、当社が更に成長していくための経営資源として適切に配分することとし、メツァをはじめとする事業や企業等への投資を増加させることを予定しております。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

JPE第1号株式会社

(3) 株式譲渡の時期

平成29年10月31日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

- | | |
|------------|---------------------------------|
| ① 商号 | ベターライフサポートホールディングス株式会社 |
| ② 事業内容 | グループ会社の経営戦略策定及び経営管理並びにそれに付帯する事業 |
| ③ 当社との取引関係 | 当該会社に292百万円を貸付けております。 |

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- | | |
|------------|-------------|
| ① 譲渡株式数 | 17,150株 |
| ② 譲渡価額 | 368百万円 |
| ③ 譲渡損益 | 197百万円（見込み） |
| ④ 譲渡後の持分比率 | －% |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	41,985	185	—	27,707	14,463	136,578
	構築物	—	818	—	18	800	18
	工具、器具及び備品	46,680	3,489	644	7,800	41,725	139,604
	土地	638,535	141,291	347,424	—	432,402	—
	建設仮勘定	22,885	569,781	581,816	—	10,850	—
	計	750,087	715,566	929,886	35,525	500,242	276,200
無形固定資産	ソフトウェア	10,703	—	—	3,041	7,661	39,923
	その他	8,498	5,448	2,250	79	11,616	79
	計	19,201	5,448	2,250	3,121	19,278	40,003

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	埼玉県飯能市	141,291千円
建設仮勘定	埼玉県飯能市	569,781千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	販売用不動産への振替	346,503千円
建設仮勘定	土地への振替	119,376千円
	仕掛販売用不動産への振替	407,183千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	337,927	129,691	206,042	4,813	256,762
賞与引当金	33,297	38,446	33,297	—	38,446

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期末の洗替による戻入額及び回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.fgi.co.jp/ir/download/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしします。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日関東財務局長に提出

第23期第2四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年5月12日関東財務局長に提出

第23期第3四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年12月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月20日

フィンテック グローバル株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテック グローバル株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年10月27日開催の取締役会において、連結子会社であるベターライフサポートホールディングス株式会社の株式の全てをJPE第1号株式会社に譲渡することを決議しており、平成29年10月31日付けで譲渡が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテック グローバル株式会社の平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フィンテック グローバル株式会社が平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

フィンテック グローバル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテック グローバル株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年10月27日開催の取締役会において、連結子会社であるベターライフサポートホールディングス株式会社の株式の全てをJPE第1号株式会社に譲渡することを決議しており、平成29年10月31日付けで譲渡が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。